

パブリック・コメント制度による

「富士市こども計画（案）」

に対する意見募集の結果について

1 意見募集の概要

- | | |
|-------------|--|
| (1) 意見募集方法 | ①富士市ウェブサイトへの掲載
②こども未来課、各まちづくりセンター、中央図書館での閲覧 |
| (2) 募 集 期 間 | 令和7年2月14日（金）～令和7年3月14日（金） |
| (3) 意見提出方法 | ウェブサイトの送信フォーム・電子メール・郵便・FAX
担当課への直接提出 |

2 意見募集結果

- | | |
|------------------|---------|
| (1) 意見提出者の数 | 30人 |
| (2) 提出された意見の数 | 136件 |
| (3) ウェブページアクセス件数 | 1, 176件 |
| (4) 意見の反映状況 | |
| ➤ 反映する（一部反映を含む） | 23件 |
| ➤ 既に盛り込み済み | 10件 |
| ➤ 今後の参考にするもの | 93件 |
| ➤ 反映できないもの | 5件 |
| ➤ その他 | 5件 |

令和7年3月

富士市 こども未来部 こども未来課

「富士市こども計画（案）」の パブリック・コメントに対する意見及び回答（市民からの意見）

反映結果の項目は、「1 反映する」、「2 既に盛り込み済み」、「3 今後の参考にするもの」、「4 反映できないもの」、「5 その他（案件とは無関係な意見等）」の5区分

No.	意見の内容	市の考え方	反映結果
1	高齢者向けの補助が手厚い一方で、子どもへの支援が少ないと感じます。例えば、がん検診や人間ドックの補助は年齢制限がなく、高齢者も受けられるのに対し、子どもの医療やインフルエンザワクチン接種は補助が少なく、負担が大きいです。	多くの子育て当事者が経済的負担を心配していることは把握しており、これまでも、子育ての経済的負担の軽減策に取り組んでまいりました。本計画案の施策4-2「安心して子どもを生み育てることができる環境づくり」において、子育ての経済的な負担の軽減を図る更なる支援の拡充に努めてまいります。	3 今後の参考にするもの
2	現在、未就学児の1号認定が多いことに驚きました。一方で、働いているお母さんたちは、核家族で祖父母の協力も得にくい中、仕事・経済的負担・子育てをすべて担っていて、心身ともに余裕がないのが現状です。親の余裕がなくなれば、子どもとの関わりも減り、結果的に非行や引きこもりといった問題にもつながりかねません。お母さんたちが安心して働き、子どもが健やかに育つためには、放課後デイサービスや学童の充実と利用料金の補助、学童の定員拡大、利用時間の延長、心のケアができるようなサポート体制の強化をぜひ検討していただきたいです。働いているお母さんは税金を払っているので還元していただきたいです。	本計画案の施策4-2「安心して子どもを生み育てることができる環境づくり」、施策4-3「仕事と家庭を両立できる環境づくり」に基づき、子どもの最善の利益を考慮しながら、当事者が安心して子育てができる環境づくりに努めてまいります。	2 既に盛り込み済み
3	地域のイベントも高齢者向けが優先され、子どもが楽しめる機会が少ないと感じます。クリスマスマーケットも子どもが楽しむものが少なかったように感じます。静岡市のまあるのような施設があると良いです。人間らしい繋がり、自然との関わりを子ども達がもてるようなイベントと、AIなどの最新のテクノロジーのリテラシーを身につけるサポートなどが必要だと思います。	貴重な御意見として、施策を展開する上での参考にいたします。	3 今後の参考にするもの

4	大学進学が当たり前の世の中になっていますが、高卒で地元の中小企業に就職したほうがよいケースもあると感じます。特に、地方では中小企業の人手不足が深刻であり、市としても、地元の若者が地元で働くことを支援する取り組みが必要ではないでしょうか。例えば、高校生向けに地元企業の魅力を伝えるキャリア教育の強化、地元企業で働く若者への奨励金、職業訓練や資格取得支援など、市を挙げて「地元就職」を後押しする施策を検討していただきたいです。そうすることで、地元企業の人材不足を解消し、市の活性化にもつながると考えます。	御意見の通り、若者へのキャリア教育や地元就職支援はとても大切であると考えております。本計画案の施策 4-1 「若い世代が結婚、妊娠・出産、就職、子育ての希望が実現できる環境づくり」に基づき、結婚、妊娠・出産、就職、子育てに夢を持てる環境づくりや若い世代の就労支援の充実に努めてまいります。	3 今後の参考にするもの
5	小学校の給食費を無償化してほしい。物価が高くなったので生活がギリギリです。	貴重な御意見として、施策を展開する上での参考にいたします。	3 今後の参考にするもの
6	子育てに必要なのは、子供の成長を見つめる事だと思います。我が子が、「いつ、何をなんとって、なんと話したか」を、親御さんがわかって理解してあげるから、子供は、自分が正しく発音出来ているか、物事を正しくわかっているか。成長するにつれて、正しい行動か？間違えた行動なのか？を、子供が判断できていく様になるのです。1人の子供を24時間365日見つめて成長を見守るから、親御さんの適切なメッセージから、子供がさまざまな事を理解できるようになります。一年目から保育園にあづけてしまえば、親は清々と楽しい社会人活動の責任を担い、やりがいを感じて、充実した人生を持った気になるでしょうが、子供さんが初めて立ち上がり歩いた時の感動を、我が子に伝えてあげられるでしょうか？我が子が、何に興味を持つか？我が子の目線を追い、親御さんが、「あれは赤信号だよ」と教えるから、交通ルールを守る子供に成長するのです。ですから、成長を身近で見守ってくれる大人を、子供は必要としています。子供を見守る時間を確保してから、子供を産んで欲しいと思います。	今を生きる子どもが、権利の主体として自分らしく成長できるよう、子ども自身の考え方を大切にしながら、子どもにとって今もっとも良いことは何かを考えながら、保護者をはじめ社会全体で子どもの育ちを支えることが大切であると考えております。貴重な御意見として、施策を展開する上での参考といたします。	3 今後の参考にするもの

7	～仮想現実について～ 親御さんが子供に、「これがお金１００玉」と教えて、１００円ショップで、１つ興味を持った物を購入する体験を、親御さんと一緒に１００円均一ショップへ行ってお買い物するから、お金の価値がわかっていくのです。 ところが、便利な昨今、電子マネーのカードで、お買い物が進んでしまえば、子供達は、お金「１円玉５円玉１０円玉５０円玉１００円玉お札」を理解しないまま、大人になりかねません。 電子マネーや電卓、デジタル時計、デジタル体温計、電気コンロ、横ドラム式洗濯乾燥機などは、実体がわかりにくいものの様な気がします。 順に書けば、お札や５円玉五百円玉な、そろばん、アナログ時計(秒針分針時間針が右回りに回転する事)、熱の高さがグラフ表示された様に明確にわかる水銀体温計、炎がお鍋を温める、水で洗剤洗い→脱水→乾燥→天日干しと４ステップを踏み洗濯が終わり→取り込んでたたむ。と言う様に、物事のプロセスや成り立ち、仕組みがわかる様な、家庭用品を、必要としています。 二層式洗濯機も必要な気がするのです。 要するに、電子計算機を利用して便利になりすぎた家電製品の基本を理解する為に、昭和の時代に「三種の神器」などともてはやされたチャンネルを回転させて番組を選ぶ様な、シンプルな製品を選ぶ方が、家庭教育にふさわしいと思います。 電子データはすべて仮想現実ですから、あまり技術を駆使したハイテク家電よりも、シンプル家電製品を選んで、子育て家庭環境を整えるべきです。 現代の子供達は、基本的なお洗濯方法を、理解出来ていますか？	同上	3 今後の参考にするもの
8	子供達には、元気に現実の社会を生きて、缶けり、鬼ごっこ、おしくらまんじゅう、手を繋いでかごめかごめ、ハンカチ落としゲーム、たけうま、竹とんぼ、凧作り凧上げ、折り紙遊び、毛糸を長く編んだ紐の輪で、あやとりなどなど、現実の子供遊びを体験しつつの成長して欲しいと思います。	同上	3 今後の参考にするもの
9	パソコン上の仮想現実が必要なのは、親御さんに見つめてもらえず、学校にも馴染めないような「寂しいすらわからない」子供達かと思っています。	同上	3 今後の参考にするもの

10	漢字を初めて学ぶ時には、筆が良いと思います。タブレット端末にタッチペンで書く授業は不要な気がします。 日本の和心を学ぶなら、お習字がいいなと思います。 電卓よりも、そろばん。数の基本がわかります。 と言う私も、、、電子データを打ち込み、メッセージを伝えようと、楽な方法を選びがちですが、、、。 電子計算機から、子供の教育を始めるよりも、現実の遊びや集団生活で、現代の基本を、義務教育の9年で学べるといいですね。	同上	3 今後の参考にするもの
11	p129 こどもの虐待防止について 第一情報でありうる学校が虐待の可否を他の専門職(児相子ども家庭課)に伝達共有する為に分かりやすい指標を作成する必要があると考えます。 対応する教員や学校によって、虐待に対する判断が違うこともある。また受け取る側の判断(ケースワーカーの力量によって)も異なる為、誰が対応しても子どもの未来が閉ざされないような判断基準を設けたほうが良いと思います。	児童虐待の対応につきまして、本市教育委員会が作成したマニュアル「児童虐待の理解と学校の対応について」に基づき、各学校で通報等の対応が行われています。また、市こども家庭センターにおける虐待の対応は、国が定めた「こども家庭センターガイドライン」に基づき取組むとともに、対応する職員の経験の蓄積も重要ととらえておりますので、人材の育成に配慮し常に適切な対応がとれるよう今後も努めてまいります。児童虐待の対応に資する貴重な御意見として、今後の参考といたします。	3 今後の参考にするもの
12	p130 こどもの短期入所について 現在学齢期では児童養護施設、障害がある児童はふじやま学園などが受け皿となっている。虐待疑いなどでは先述した施設が適当ともいえるが親のレスパイトという意味では子どもにとっての負担が強い(普段の家庭生活と掛け離れている)と感じます。 理想はその児童が生活する地域で受け皿を目指す方向(里親など)が望ましい。里親登録はしているが受け入れをしていない方(自信や経験がないなどの理由)にとってのハードルを下げる意味もあるし、今後該当児童が社会的擁護対象となった場合に安易に施設に入れるべきではないと考えます。地域の里親と事前に繋がっていれば施設ではなく、子どもが生活を望む地域(多くは今までの場所、今までの友達と同じ)を継続出来るのではないかと考えます	子育て短期支援事業では委託先として、施設その他、富士・富士宮市の里親の会である「ふじ虹の会」にも委託し、子どもの精神的負担をできるだけ軽減できるよう、可能な限り家庭的な環境で登園・登校も継続できよう努めております。今後も里親の普及を促進していくとともに、里親家庭と連携し子育て支援を行ってまいります。	3 今後の参考にするもの

13	p130 ステップスクールについて現在拒否感を示す児童がかなり多いです。実際、2023 年の富士市議会で富士市の不登校者数と支援に繋がっていない児童の数が教育委員会より報告されており、ステップスクールに繋がる児童は極端に少なかったかと思います。全国的にも不登校者数は右肩上がりになっている事から以下の意見を上げさせてもらいます。①不登校になった児童へのアセスメント(SSW などの)をし、アセスメントにあった支援を期待できる場所との連携を図る②ステップスクールの運営を抜本的に見直す。学校に類似した場所や環境である為、学校に対する拒否感が強い児童は同じく拒否を示してしまいます。いくつかのグループ(例えば、外遊び中心、学び中心、専門的な事中心)に分けて、それぞれの児童にあった学びを提供する。またはオルタナティブスクールなど既存の学校にはない機能を持たせるなど柔軟な発想をのぞみます。③民間団体との連携も推進した方が良くと思います。ステップスクールを受け入れる子ども、民間の支援先を受け入れる子どもなどその子どもによって特性(不登校の半数は何らかの障害を持っているとの論文もあります)は様々なので、家族ごと孤立させないで必ず支援を繋げていかないと子どもの未来が危ぶまれます。	御意見の通り、学校に行けない、または、学校に行かないこどもが年々増加傾向にある中で、ステップスクールに繋がらないこどもが多くいることを認識しております。基本目標2の「誰一人取り残さずにこどもを支える まち」の実現を目指して、こどもの視点に立った多様な居場所づくりの推進に努めてまいります。貴重な御意見として、今後の参考といたします。	3 今後の参考にするもの
14	特別支援教育センターのケースワーカーの増員を期待します。 現状、社会福祉士1人で富士市内の学齢期の児童を対応しているかと思っています。 1人ではとても細やかなアセスメントや民間との連携は不可能かと思っています。 有資格者のSSWが兼任したり、富士市東、中、西、北、南部などの地区ごとに特別支援教育のケースワーカーがいれば課題の多い児童やスペシャルニーズを抱える児童にきめ細やかな対応が出来るかと思っています。	貴重な御意見として、今後の参考といたします。	3 今後の参考にするもの
15	cs(コミュニティスクール)について富士市では全学校にcsdの配置が完了していると聞きます。 しかし、csdから話を聞くと何をしたいかわからないという声もよく耳にします。 富士市全体としての広義csの目標、各学区での狭義でのcs目標など明確に図式するなどして、広く課題を市民に伝達する必要があると感じます。 なぜならCSに参加するのは市民であり、自分の住む学区の目標や課題など共有されていないのでCSに参加する母数がかなり少ないからです。	本市においては、令和6年に全ての学校に学校運営協議会を設置しております。「地域とともにある学校づくり」を推進するため、コミュニティ・スクールの充実を図るとともに、活動内容等の理解促進に努めてまいります。	3 今後の参考にするもの

16	【取組 2-1-1】安心して過ごせる居場所づくり ④児童館の運営⑤放課後の子どもの安全な居場所の確保について現在の児童館は「未就学児向けの施設」と認識されており、中高生世代の居場所としても併用できるか懸念があります。居場所機能を強化するためには、名称を『フリースペース』などに変更したり、利用対象者に応じた時間帯や曜日の区分けを検討することが望ましいかもしれません。また、学生が気軽に利用できる環境づくりのためには、乳幼児連れの親子への支援とは別に、適切な資質を持つスタッフの配置も併せて重要だと考えます。	本市では、現在、4館の児童館を設置しております。児童館については、こどもの居場所づくりを推進する上で、重要な役割を担うものと考えております。こどもの居場所としての機能が十分発揮できるよう、そのあり方についても多角的に検討してまいります。	3 今後の参考にするもの
17	【取組 2-1-2】多様な学び、遊び、体験、活躍する機会づくりの推進 ⑨食育の推進 学校給食の充実を図り、全ライフステージを対象とした食育を推進することは重要です。全国的にも「自校直営式の学校給食」は貴重な取り組みですが、現状では米飯のみ、市外から配送されていることを知らない保護者が多いと聞きます。そこで、学校から配布される「給食だより」の内容を見直し、保護者への情報開示を強化するとともに、地産地消の重要性を発信することが必要です。また、給食が子どもたちの命を支えている現状を踏まえ、パン食よりも米飯を中心としたメニュー構成が望まれます。さらに、フードマイレージの削減や災害時の備えとして、地元での炊飯環境を整備することを提案します。	本計画案では、食を通して、こどもの健やかな成長を支援するため、食育の推進に取り組むとしています。 また、食育推進地区事業の一環として、防災訓練等でコメをポリ袋に入れて炊飯するパッククッキングを実施しています。 学校給食につきましては、自校方式である本市の強みを生かした運営に取り組めます。	3 今後の参考にするもの
18	【取組 2-2-3】いじめ、不登校に直面する子どもへの支援 ④「ステップスクール・ふじ」の運営⑤不登校の児童・生徒の保護者教室の開催 現在の支援施設が「学校と同じような環境」だと、不登校の子どもにとって心理的な負担となる可能性があります。大切なのは、「学校の代わり」ではなく、心の休息を優先できる安心できる場を整えることです。子どもたちが心身ともにリラックスし、自己肯定感を取り戻せる環境づくりが必要です。そのために、民間団体と連携し、保護者教室の開催に加え、教職員向けの研修をより現実的な課題内容に充実させることも重要だと考えます。	御意見の通り、ステップスクール・ふじには、学習の機会だけでなく、こどもの居場所としての役割が求められています。このため、こどもと向き合う教職員には、こどもの権利の理念を基盤として、こどもの視点に立った支援が求められていると考えています。貴重な御意見として、不登校に直面するこどもの支援に取り組む上での参考といたします。	3 今後の参考にするもの

19	【取組 3-2-1】教育・保育、学校教育の質の向上⑨園小接続の推進 幼稚園と小学校の教職員が子どもの参観や合同研修を行う取り組みは素晴らしいと思います。しかし、年長児からプレ小学校が始まっている現状には懸念があります。 「〇〇しないと小学生になれないよ」という言葉がけを耳にすることが多く、保護者や幼稚園の先生が、知らず知らずのうちに子どもへ過度なプレッシャーを与えていると感じます。その影響は小学校入学後も続き、評価基準が「できる／できない」とされることで、低学年から過度な競争や圧力にさらされ、自己肯定感の低下、不登校の要因となるケースも見られます。 こうした課題を解決するために、子どもの視点に立った学校教育のあり方を、幼稚園とも共有することが重要です。また、入学前の保護者向けに『子ども権利条例』の勉強会や、学校教育について理解を深める機会を設けることを提案します。	園小接続の推進に当たっては、こどもの発達と学びの連続性や生活の基盤をはぐくむことができるよう、こどもの権利の視点を大切にし、一人ひとりの多様性に配慮することが必要であると考えています。保育所や学校等の育ち学ぶ施設の関係者のほか、保護者向けにも、こどもの権利の普及・啓発に取り組んでまいります。	3 今後の参考にするもの
20	学用品について 現在、制服やジャージ、体操服、上履き、学生靴など、基本的に学校の指定品として義務付けられています。これらの学用品は生活困窮家庭に限らず、多くの家庭にとって経済的負担が大きい状況です。特に、体操服は複数枚必要で、成長に応じた買い替えも不可避です。また、小学校の給食着や、使用頻度の少ない彫刻刀・辞典類などは、全国的に個人負担から学校支給へ移行する動きが進んでいます。学校で備品をストックするなど、家庭の金銭的負担を軽減する仕組みの導入を検討いただきますようお願いいたします。	市では福祉基金を活用し、経済的に困窮し学用品の購入等が困難な家庭にも使っていたけるよう、市内小・中学校に体操服などの学用品を寄附しておりますが、充足はできていないことは認識しています。貴重な御意見として参考とし、子育ての経済的な負担軽減を図る更なる支援の拡充に努めてまいります。	3 今後の参考にするもの
21	田子地区、富士南地区の保育園の増設をお願いしたいです。夫婦共にフルタイム勤務にも関わらず、保育園に入れなかったときは、本当に困りました。少子化でも、共働き家庭が増えているので、保育園は減らさないで欲しいです。ニーズに応じた保育所の設置をお願いいたします。また、富士市は転園の子が先に次年度の入園が決まるのはなぜですか？転園も、認可外保育所に入っている子は対象外なのはなぜなのでしょう。認可保育所に入れなかったから、認可外に入るしかなかったのです。本来、そういう家庭こそ優先的に転園出来るようにするべきではないのでしょうか？	第5章「子ども・子育て支援の量の見込と確保方策」に基づき、地域の保育ニーズを的確に把握しながら、保育園・幼稚園等の適切な量的確保を行ってまいります。	3 今後の参考にするもの

22	通勤通学時間帯のバスを出して欲しいです。富士市は公共交通機関が脆弱です。車がないと生きていけません。我が家は視覚障害のある子供がいます。沼津市にある視覚特別支援学校に通う予定です。上2人が高校生になって富士市の高校に通うとしたら、天候不良の日は沼津に通う子が優先で、上の2人は自力で登校してもらうほかありません。一昔前は、バスがあったので、自力で登校出来ましたが、今、うちの周りのバス停から富士駅や吉原駅に行けるバスは通学時間帯にはありません。市内で無人バスの実験も始まっているので、ぜひ検討して欲しいです。富士は雨の日の渋滞もひどいので、バスが出ることで解消されるといいと思います。家庭への負担が減ることが、子育て世帯の働きやすさにもつながると思います。	御意見については、都市整備部門と共有し、基本目標4「切れ目なくこどもの育ちと家庭を支え、安心してこどもを生み育てることができるまち」の実現に取り組んでまいります。	3 今後の参考にするもの
23	障害のある子をもつ家庭に、ガソリン代の補助を出して欲しいです。出している自治体も多いので、ぜひ検討してください。 我が家の場合、沼津まで通学しなくてはならないので、送迎必須です。視覚障害なので、子供が自力で電車通学するのは難しいです。 送迎のために、短時間での勤務しか出来なくなりました。障害のある子のいる家庭がもらえるはずの各種手当は、所得制限でもらえません。そんな中、ガソリン代も負担するのがとても大変です。通学だけでなく、通院も遠くの病院に通っているのも尚更です。 沼津に引っ越そうかとも考えていますが、富士市で生まれ育ったので、ここで子育てしたい気持ちもあります。	御意見については、福祉部門と共有し、本計画案の施策2-3「こどもの発達・成長に応じた支援」として、障害や発達に特性のあるこどもと、その家庭への支援に取り組んでまいります。	3 今後の参考にするもの
24	保育や教育現場で、インクルーシブ教育を取り入れて欲しいです。 子どもの頃から、多様な人間がいることが当たり前前の環境で育つことが、差別や偏見のない温かな社会を築くと思います。 大阪はかなり前から力を入れているそうです。富士市も少しずつ取り入れて欲しいです。基本目標2や3に関わってくると思います。	障害や発達の特性の有無等にかかわらず、全てのこどもがともに成長できるようインクルージョンを推進し、こどもの将来的な自立と社会参加の支援に取り組んでまいります。	2 既に盛り込み済み
25	「みらいてらす」は、子どもをいっぱい遊ばせながら、大人が安心してワークや交流ができる施設と記載がありますが、実際共働き家庭にとってこどもの時間をつくるのは土日が多いのではないのでしょうか？ それなのにみらいてらすは土日休み。 富士市には土日室内で遊べる場所が少なすぎる みらいてらすを土日も開放してください	「みらいてらす」は、子連れでワークや交流ができる施設との位置付けにおいて、基本的には平日の開所としています。ご家族等で室内で遊ぶことができる施設としては、市内に4館の児童館を設置しており、土曜日、日曜日もご利用いただくことが可能です。	3 今後の参考にするもの

26	沼津に比べて一時預かり事業をおこなう保育園がほとんどないあったとしても月に1回預けられるかどうか。多様な働き方とともに保育の在り方も変化すべきもっと一時預かり事業を拡充してほしい	一時預かり事業については、現在、幼稚園型Ⅰを私立幼稚園及び認定こども園全園において実施しています。また、就労等による一時預かりを14施設において、緊急的利用による一時預かりは全ての公私立保育園及び認定こども園、小規模保育事業所で実施しています。今後も利用ニーズが見込まれるため、第5章「子ども・子育て支援の量の見込と確保方策」に基づき、提供体制の確保に努めてまいります。	2 既に盛り込み済み
27	子どもたちがクリエイティブに学ぶために、理科室や図工室を休日開発して欲しい。そこに大人がいることで、学びたい子どもたちが自由に学べる場を作り出すことができる。	学校の理科室や図工室などの特別教室を、学校休業日に開放することは、現時点においては考えておりませんが、本計画案の施策2-1「こどもの居場所づくりの推進」の中で、こどもの主体性を大切にした多様な学びや遊び、体験活動や交流の場づくりを推進するとともに、その実践の場の拡充に努めてまいります。	3 今後の参考にするもの
28	休日や平日の学校の体育館を利用するための方法が明確ではない。 現在体育館を利用するためには学校の許可が必要となっているが、市の持ち物であるので、体育館の利用を申請するためには、市役所が管理するべきではないかと感じた。 学校に問い合わせをしているが、現状返答がない状態である。	御意見については、関係課と共有いたしました。	5 その他（案件とは無関係な意見等）
29	若者の手取りをいかに増やすかが話題になっている昨今です。公金を使いながら、乳児はみない、インフルエンザはみない、そんな病児保育は指導して、それに応じなければ認定を取り消したらどうでしょうか。病児保育の「意味がありません」、税金の垂れ流しです。	病児・病後児保育は、小学生までの児童が病気の際に自宅での保育が困難なときに、病院、保育園等の専用スペースで看護師・保育士が協力して、一時的に保育する事業であり、市内では、病院等の10か所の施設で実施しています。第5章「子ども・子育て支援の量の見込と確保方策」に基づき、地域の保育ニーズを的確に把握しながら、支援の充実を図ります。	3 今後の参考にするもの

30	医療的ケア児の「病児保育」に年間 500 万程度の予算をつけるべきではないでしょうか？医療的ケア児が熱を出したら誰が看ますか？結局お母さんが仕事を休むのですか？	医療的ケア児だけでなく、子どもが疾病になった時でも安心・安全に子どもを預かることができる体制づくりについて検討してまいります。	3 今後の参考にするもの
31	オーガニック給食 成長期の子供の体に農薬やホルモン剤、遺伝子組み換えなど使われてない食材だと嬉しいです。 かつ、お腹いっぱいになる量だとさらに嬉しいです！（破棄などでると勿体ない事、できる範囲で工夫してメニューを考えてくれてる事に感謝してます🙏）	食を通して、こどもの健やかな成長を支援するため、学校給食の充実を図り、食育の推進に取り組んでまいります。	3 今後の参考にするもの
32	自主性を育む学校先生から全て与えられる学びという流れだと、子供たちからなんでやる意味あるの？という意見（やりたい！が先じゃないから）→それに対して先生が奮闘、親もやりなさいと最近増えてきた、体験学習中心の自由学校のように、その子がやりたい事を計画して、実現していく。やりたい！の芽を摘まないような学習時間があってもいいかなと思います。道徳は、文字だけではなく、ありのままの自分で接した時の人との関わりで学ぶがリアルと感じます。学校って友達も沢山いて素晴らしい場所だと思います。ですが、近年子供たちの自殺率、不登校（時代の変化もあると思います）、何より先生たちの離職率も増え、私の友人の先生達も先生という仕事が好きじゃなくなってる。それは、やりたいのは子供との関わりなのに、やらなきゃいけないこと、誰かに評価され続け、授業を誰のためにやってるのかわからなくなると悩んでました。人から評価される苦しい姿を、子供にみせる。それってどんな学びだろう？と思いました。身近な親や、先生が、のびのび楽しく、仕事を心から喜びを持って行う事が、子供にとっての学びだと感じます。もう毎日みんな働きすぎでお疲れ様です！！！！！！親としてはもっと手を抜いて欲しいな～と感じてます！	こどもは、保護者や社会の支えを受けながら、自立した個人として自己を確立する意見表明と自己決定の主体であることを社会全体で認識し、こどもの意見表明やあらゆる場面への参加の機会の充実を図ることが大切であると考えております。学校生活においても、主体性や自主を大切にした多様な学びや遊び、体験活動や交流の場づくりを推進するとともに、その実践の場の拡充に努めます。貴重な御意見として、今後の参考といたします。	3 今後の参考にするもの

33	保育園についての不満がすごく大きい。2人目の保育園7つ希望を出したが全部落選。2次申込をしたが落ちた人数を確認していない、申込状況も2次だから詳しく把握していないなど対応に疑問を感じる事が多く、その区域は激戦区ですからと職員は言うけど、そんな事で済まされる話ではなくて仕事復帰出来ない状況になり得ないことを本当に理解しているのか。どうにか決まったが上の子と別の保育園で何を優先に保育園を決めているのかもすべて疑問と不満に思う。兄弟で違う保育園に通わすメリットはなんなのか？なぜそこは優先のポイントが低いのか。大変だと思いますが…ではなく大変に決まっている。なぜそれが当たり前みたいになっているのかも。では1年別の保育園に入れて来年は同じ保育園に入れるかもわかりませんでは話にならない。もう少し兄弟枠の優先度をあげて欲しいのと激戦区ならば保育園を増やす、預かる人数を増やす、保育士を増やすなど早急に対応すべき。分譲地をたくさん増やして人口を増やしたい、街コンなどを企画して結婚する人を増やして子供を増やしたいと計画をする前に子供の保育園、その地域の状況をもっと把握してからその行動を大きくやっていけばいいと思う。保育園に入れていない子供や兄弟別々の保育園に入っている状況を見て見ぬふりをしないでほしい。それを当たり前に思わないでほしい。これでは富士市で子育てなんて全然おすすめしないむしろ辞めた方がいいと他県や他の市から来ようとする人に私だったら伝える。来年度の保育園申込で兄弟一緒に保育園にぜひ入れるように他の兄弟で申込する人も入るように今の優先度を見直して欲しい。もちろん1人目の人も保育園に入れなかったという状況がないように待機児童ゼロを目指すではなくゼロが当たり前になるようにして欲しい。正社員ではなく、契約社員や派遣社員、パートなどみんな関係なく働いていることを忘れないで欲しい。簡単に辞めるしかない状況を作らないでほしい。	保育園の入所について、不愉快な思いをされたことをお詫びいたします。御意見については、関係部門に共有いたしました。第5章「子ども・子育て支援の量の見込と確保方策」に基づき、地域の保育ニーズを的確に把握しながら、保育園・幼稚園等の適切な量的確保を行ってまいります。	3 今後の参考にするもの
34	150 ページもの文書作成市民のために子供のためにありがとうございました。 11 ページアンケート調査で、「みんなの家むずびめ」になっているので訂正お願いします。 令和〇年(20△△年)の評価にして欲しいです	当該箇所を修正し、計画に反映いたします。	1 反映する
35	124 ページ取り組み 1-1-1 子どもの権利の普及啓発、①事業内容の大人の普及啓発について。児童虐待防止推進血管や里親、月間と子どもに関わるイベントでの配布展示を実施する。担当課にこども家庭課も入れる。	御意見の内容を踏まえて、当該事業を展開してまいります。担当課はこども未来課とし、こども家庭課を含め、庁内横断的にこどもの権利の普及・啓発活動を行ってまいります。	3 今後の参考にするもの

36	124 ページ取り組み 1-1-1 ③事業内容、子供の権利について、すべての教員に周知されるよう研修を実施します。 として欲しいです。	学校の教職員に対するこどもの権利に関する理解促進については、取組 1-1-2-②「こどもの権利に関する大人向け出前講座」の一環として取り組みます。計画期間内において、全ての教職員に周知・啓発ができるよう、効率的かつ効果的に理解促進に繋がる手法について検討いたします。	4 反映できないもの
37	124 ページ取り組み 1-1-2③早期教育や過度な競争、コンテスト、発表会よりも、仲間と楽しんで遊ぶ経験を通し、人権教育、道徳教育の充実を図ります。 (文言としていられなくとも各園の園長先生に伝わるという思いです。)	貴重な御意見として、今後の参考といたします。	3 今後の参考にするもの
38	124 ページ取り組み 1-1-2④市内中学制服の選択制(性別の問題だけではなくて、少子化や物価高で制服も学用品も高くなっている。いずれ富士市も裾野のように市内統一して、転校しても、使えたり卒業生のものをリサイクルできるよう、経済的配慮を検討してほしい。ちょっと話はずれるが、上履き、白衣、体操服、体操ズボンなど学校指定用品の廃止を検討してほしい。学務・学教どちらも学校指定はないと言うかもしれないが、保護者は生協の指定のものを買わなければならないという認識。生協は非営利ではあるものの、この3年間だけで全てが1~2割値上げされている。今の時代安くて良いものがしまむらやAmazonで気軽に手に入るのに、学校内に購買はないし、学校で封筒をもらって現金を入れて学校に持って行って購入したり、大淵の上の方の学生協に行って買わなければならないなんてなんか変じゃないですか？体操服はいま体育の時しか着てません。親に買ってもらえないのか6年生になってもピッチピチのズボンを履いている子もいます。入学のしおりで「上履きは自由」「白衣はエプロンでも良い」「体操服は白地のTシャツなら何でも良い」「体操ズボンは短パンなら何でも良い」等、学生協の指定はありませんと記載して欲しいです。中学も同様で、うわばき、通学靴、バックもうなんでも良くないですか？三中は自由だそうです。中学入学の時の学用品で15万一括で支払えなかった方がゆめまちなえと界限にもいらっしやいました。地域の繋がりも希薄になってお古もなかなか回ってこなくなっちゃったんですね。学用品のことが最近私個人の中で1番気になるテーマです。)	制服や学用品に関するこどもについて見直し等を行う場合は、学校の状況に応じて合理的な範囲内で、こどもの主体的な参画を通して行われることが望ましいと認識しています。貴重な御意見として、今後の参考といたします。	3 今後の参考にするもの

39	125 ページ取り組み 1-1-3②③相談窓口はどちらか1つにしませんか？ うちの子が使っているタブレットでほんとデジタル富士を入力してみようとしたが、実は結構時間がかかります。メールアドレスわかっていなきゃいけないし、気軽に相談できるというレベルではありません。デジタルの窓口は1つにして、4月から市内小学校でも始まるほっとルームを全校に設置してリアルにいつでも気軽に話ができる空間を増やした方がいいんじゃないかと思いました。	こどもが相談窓口を選択できるよう、「子どもなんでも相談」と「ほっとデジタル相談・ふじ」の運用は継続いたします。2つの窓口が連携することを通して、相談体制の充実を図ってまいります。また、「ほっとデジタル相談・ふじ」につきましては、こどもたちにとってより良いシステムにするために、操作方法や質問事項等の見直しを行います。	4 反映できないもの
40	125 ページ取り組み 1-1-3⑨情報リテラシーの習得支援について。 闇バイト、詐欺、SNS の利用、ゲームの課金、メルカリなどのフリマサイト、アダルトサイト、依存症等、実際に市内で起こっているトラブルを事例に挙げて、市内すべての小中学生に実施してほしい。 担当課に社会教育課をいれて、こどもにも保護者にも講座をしてもらいたい。	取組 1-1-3-⑨「情報モラルや情報リテラシーについての授業の推進」の担当課については、市民安全課を加え、講座を行う富士防犯協会と連携しながら啓発に努めてまいります。	1 反映する
41	125 ページ取り組み 1-1-3⑩「体罰、不適切な指導の防止」不適切な指導をしている人こそ、自覚がなく、むしろ良かれと思ってやっている。人権に対する理解を深めると同時に、専門職として、自分自身の特性や傾向を理解する研修をすべての教員に実施してほしい。「叱る依存」という本が数年前にヒットして1000万超えてましたので、ぜひ著者の村中直人さんよんでロゼで講演聞きたいですねえ～どこに予算があるんでしょうか。社会教育課か？	取組 1-1-1「こどもの権利の普及・啓発」、取組 1-1-2「こどもの権利に関する学習機会の充実」において、体罰や不適切な指導は決して許されるものではないことについて、教職員に対しても啓発してまいります。	3 今後の参考にするもの
42	126 ページ取り組み 1-2-1⑦「青少年指導者養成事業」 市民大学ミニカレッジまちづくりセンターの講座などで、発達の違いや不登校、遊び・居場所などについて、子育てに関する学びを取り上げて欲しい。	貴重な御意見として、施策を展開する上での参考といたします。	3 今後の参考にするもの

43	127 ページ取り組み 2-1-1⑦放課後、子ども教室少年教育講座 ワークショップとかイベントではなくて、日々の遊び場につながるような体験活動の機会を提供してほしい。2024 年 10 月(たごっこではない日に)島田公園でも開催されていました。社会教育課のインスタに投稿されてなかったからどんなだったかわからないけど、その講座を子どもたちが受けることで、ゲームやスマホを忘れて、その後も日常的にそこで遊べるような内容に再検討して欲しい。 あと、大人が教えてあげるスタイルではなくて、ただただ、放課後や休日にまちづくりセンターの一室を開放して、参加費無料申込不要で、Wi-Fi 繋げてゲームができたり、ボードゲームカードゲームができたら、家でひとりぼっちや親の買い物やイベントに付き合わされて結局何も買ってもらえないみたいな状況は避けられ、異年齢の子と趣味や好きなことを通じてコミュニケーションがとれる場になるのではないかな。うちの子もたごっこのない雨の休日の日は非常にし暇そうです。 また意見送らせてもらいます m()m	こどもの居場所づくりに当たっては、こどもの視点に立った多様な居場所づくりが行われるよう、こどもの居場所づくりに関する指針に基づき、こどもの声を聴きながら居場所づくりを推進します。貴重な御意見として、施策を展開する上での参考といたします。	3 今後の参考にするもの
44	計画書について（案）について学ぶ機会があり、作成に当たりこども未来課の方々が現場の声も大切にしていることも知りました。（P11 声を聴かれにくい子への意見聴取など） P127 取組 2-1-1 ②「自由に立ち寄れるフリースペースの促進」で、そのスペース内で軽食を無償で提供される（お菓子やおにぎりなどの食器などを使わなくても食べられるものや、水やお茶などの飲み物等々）と、支援の必要な子供たちにつながりやすくなるだけでなく、夏季には熱中症対策もなるのではないかと思います。	貴重な御意見として、取組 2-1-1-②「自由に立ち寄れるフリースペースの推進」を展開する上での参考といたします。	3 今後の参考にするもの

45	31 ページ不登校児童生徒数について。小中学生の不登校が 877 人いて、そのうちの何人がステップスクールに登録していて、そのうちの何人がステップスクール(その他投稿扱いとなる場所)を利用しているのか表があったほうがいいかと思いました。文部科学省が無理に学校に行かなくていいと言ったものの、行かなかった場合の受け皿が少なすぎるという課題があって、居場所やまちの保健室のようなところに補助金を出す計画にして欲しいです。	御意見の通り、学校に行けない、または、学校に行かないこどもが年々増加傾向にある中で、ステップスクールに繋がらないこどもが多くいることを認識しております。不登校児童数・不登校出現率の統計グラフで示した児童生徒数は、国が示す不登校の定義に基づき算出したものであり、ステップスクール・ふじ等を利用する児童生徒と紐づけがされていないため、御意見の内訳をグラフ内で示すことは困難です。基本目標 2 の「誰一人取り残さずにこどもを支える まち」の実現を目指して、こどもの視点に立った多様な居場所づくりの推進に努めてまいります。貴重な御意見として、今後の参考といたします。	3 今後の参考にするもの
46	128 ページ基本目標 2 誰 1 人取り残さずにこどもを支えるまち、施策 2-1 12.13 虐待を発見したり、いじめや悩みの窓口はこども家庭課だから、担当課に入れてはどうでしょうか	取組 2-1-1-⑫「虐待等により家庭から孤立したこどもの居場所の整備」及び取組 2-1-1-⑬「民間団体との連携、支援」の担当に、こども家庭課を加えることといたします。	1 反映する
47	128 ページ取組 2-1-2 ⑥スポーツ推進単発のスポーツイベントではなくて、こどもたちがゲームやスマホから離れて体を動かすことを楽しめるよう、定期的に週末体育館や校庭を開放して思いっきり遊べるよう整備する。	こどもの居場所づくりに当たっては、こどもの視点に立った多様な居場所づくりが行われるよう、こどもの居場所づくりに関する指針に基づき、こどもの声を聴きながら居場所づくりを推進します。貴重な御意見として、施策を展開する上での参考といたします。	3 今後の参考にするもの
48	129 ページ⑩ こどもが能動的な遊びを通していろんな力を育むってすごい大事だと思います。最近の子たちは能動的に遊べなくなっています。自由に遊んだ経験が少なすぎて、ブランコ、滑り台が分かりやすい遊びになってしまっています。大型遊具は“映え”ですが、遊具に遊ばされちゃうような気がします。焚き火や創造性を育むような遊び道具を保管できる倉庫の設置について検討して欲しいです。担当課はみどりの課もどうでしょうか。	貴重な御意見として、取組 2-1-2-⑩「プレーパークの活動支援」を展開する上での参考といたします。	3 今後の参考にするもの

49	129 ページ②児童虐待の防止の普及、啓発 教員“等”にはなっているけど、地域のネット ワークの中に、まちづくり協議会や民生児童委 員、保護司、スクールソーシャルワーカーも入 れて欲しい。 教育虐待もあることを学んで欲しい。 (高学歴な親ほど気をつけたい。) 担当課に社会教育課もいかがでしょうか？	御意見の通り、事業内容の「地 域のネットワーク」には、まち づくり協議会や民生委員・児 童委員を含むものと想定して います。事業内容欄の「地域の ネットワーク」を、「まちづく り協議会等の地域のネットワ ーク」に修正いたします。	1 反映す る
50	130 ページ④「個に寄り添った相談や支援」 ステップスクールのチャームをやめる、個室タ イプが人気なら全員前向きスタイルを減らして 個室タイプを増やす等、こどもたちのニーズに 合わせ柔軟に対応する。なぜ不登校の 1/10 の 人数しか利用していないのか考えてほうがい い。	貴重な御意見として、事業を 展開する上での参考といたし ます。	3 今後の 参考にするもの
51	130 ページ⑤保護者教室民間の手もかりて、マ チセンや空き教室で保護者同士が繋がる場に 補助金を出すってどうでしょうか。私ごとです が、4 月から吉原三中学区で飯泉先生とマナビ バの萩原さんと 3 人でマチセンを借りて「こそ だてカフェ」をやることになりました。マチキ ョウにも話をして、マチセンを減免で借りれる ことになりました。生徒に配布するチラシは各 学校で印刷してもらえることになりました。 『学校医と地域ママが居る子育てよろず相談ま ちの保健室 ちょこっと寄ってみてね こそだて カフェ』という感じです。	御意見の通り、取組 2-2-3-⑤ 「不登校の児童・生徒の保護 者教室の開催」に当たっては、 民間団体との連携・協働が大 切であると考えます。事業内 容欄の「安心感が育まれるよ う、保護者教室を開催しま す。」を、「安心感が育まれる よう、地域団体等と連携を図 りながら保護者教室を開催し ます。」に修正いたします。	1 反映す る
52	137 ページ⑥ファミリーサポートセンター事業 ファミサポもこども未来課担当なんですね！ (◎_◎;)大変ですね。 依頼会員の手続きが手間で、ファミサポに預け られず追い詰められていたり、ネグレクトに近 くなっているケースもあるのではないでしょ うか。乳幼児の集団検診のついでにその場で登録 ができる案内を事前にするのはできないんでし ょうか。 あと、提供会員になるための研修が 4 日間もあ るのは、提供会員増えない原因だと思います。 しかも同じような内容の講義だったり、眠くな っちゃってる受講生もいました。提供会員の研 修の見直しをしてもらいたいです。	ファミリーサポートセンター 事業の展開に当たり、貴重な 御意見として参考といたしま す。なお、提供会員を対象とし た講習会ではありますが、預か るこどもと提供会員の活動中 の安全を確保するために開催 しており、講習修了者が活動 を行うことができるとしてい ます。講習のカリキュラムに ついては、こども家庭庁から 示された講座項目や講義時間 に沿った内容としているところ であり、大幅な講習の見直し は困難であります。	5 その他 (案件とは無関係 な意見等)
53	137 ページ施策 4-1 子育てに夢を持てる環境 づくり どこかに「保育実習」って入れてもらえませ んか？例えば小 4 から中 3 まで年に数回保育園 や幼稚園に実習にいつて年下の子どもと関わる仕 組みを作ること、将来の結婚や子育てに希望 が持てるのではないかと思います。ある意味暗 記するお勉強より大事。「ママがいい」という 数年前に話題になった本に保育実習の大切さ について書いてありました。	「保育実習」については、本計 画において明記しませんが、 取組 4-1-1「結婚、妊娠・出産、 就職、子育てに夢を持てる環 境づくり」において、幅広いキ ャリア形成に資する支援を展開 する上での参考といたしま す。	4 反映で きないもの

54	142 ページ取組 4-2-2 13 乳幼児健康診査「異常及び特性を早期に発見し適切な指導や支援を」となっていますが、現状では療育センターもパンク状態です。発達障害と言われる子も増えてきました。歯磨きや離乳食を教えることも大切ですが、まずは乳幼児の頃の愛着形成が人生において最も大切であることや、スイミングや英語などの習い事を幼児期から始めることが肝だと思われがちですが、外でたくさん遊ぶことであらゆる力が養われ、いろんな人と関わることで社会性が身につくという大切なことを全てのお母さんに伝えて欲しいです。また、発達の偏りを専門家に急に指摘されるより、こんな発達の偏りやこだわりがある子がいて、こんな関わりやこんなアイテムがあるし、お母さんの心のもちようとして過敏に過干渉にならないように伝えることで、虐待や産後うつ・自殺をへらしていけるのではないのでしょうか。集団検診のあとに、なんでもお話ししていきます、遊んでいきますみたいなコーナーがあるとよりいいですね。	愛着形成や外遊びは、こどもの心身の成長に欠かせないものであると考えています。愛着形成については乳幼児期を重点的に、また、外遊びに関しては、就学前までの保健事業において啓発を行ってまいります。また、こどもの発達や特性に関する不安については、取組 4-2-2『家庭に寄り添う』妊産婦等の身体的・精神的負担の軽減において、様々な取組を通して相談しやすい環境を整えてまいります。集団健診後の自由コーナーについては、今後の参考といたします。	3 今後の参考にするもの
55	主に第 1 章、様々な法律・制度が和暦表記ですが、平成と令和が混在しているので、パッと何年前かというのがわかりにくいです。西暦表記にしてください。(もしくは並記)	第 1 章につきましては、和暦と西暦の併記とし、修正いたします。	1 反映する

56	第1章、なぜ今、こども計画なのかということが、国の子どもを巡る様々な法律の制定や改正と対比させながら、富士市ではこれまでこんな計画を作りましたという流れが書かれています。 しかし、足りないものが多いです。 2005年の発達障害者支援法および2006年の教育法改正～特別支援教育制度は、大きな出来事でしたが抜けています。 そして、この2本から約20年が経ちましたが、未だに学校における発達障害(ASD、ADHD、LDほか)への理解と支援は不十分です。 2013年のいじめ防止対策推進法も大きな出来事でした。 これもまた、法律が作られて10年以上ですが、法律で定められた重大事態…いじめにより長期の欠席を余儀なくされたとか金品を奪われた、心身を著しく傷つけられたなど…は、ほぼ右肩上がりが増えていて、最新統計では1000件をはるかに超えています。 2016年の障害者差別解消法も公立の学校や園における合理的配慮と呼ばれる対応を求める大きな出来事でした。これは、昨年から私立の学校・園にも義務付けが始まりました。 しかし、教育・保育の現場で、合理的配慮に欠ける対応は、僕らのような現場でも多々持ち込まれますし、ときに学校に保護者の希望で抗議に行くこともあります。 2017年の教育機会確保法もまた大きな出来事でした。 これもまた、その後も不登校は右肩上がりが増え続け、毎年過去最多を更新している上に、学校外の学びの場の整備はまったくと言っていいほど進んでいません。 ほかにも2000年、2007年の少年法の改正…日弁連などは「改悪」と評していて、刑罰化、厳罰化という流れはとても気になります。 これらの視点が抜けていることの弊害として、「こども計画」と謳っているものの、実態は教育への言及や改革意欲に乏しく、子育て支援や少子化対策を中心とした「こども福祉計画」と言わざるを得ないものになっています。 ぜひ、上記の国の動向も記述してほしいです。	第1章「計画の策定に当たって」の、「こども施策をめぐる全国的な動向と富士市の状況」について、御意見の内容等を踏まえ追記し、修正いたします。	1 反映する
57	P27 富士市における就学援助受給率の推移や要保護児童の割合の推移も入れましょう。	本市の就学援助利用児童生徒数の推移及び全体に占める割合を示すグラフを追加いたします。	1 反映する

58	図 58 子ども会について会員数だと少子化が進んでいる中での比較がイマイチなので、加入率で表せませんか。 それとここ 4 年間ではなく、5 年、10 年、15 年、20 年前くらいの単位の方が変化をより実感できるかと。	ご指摘いただきましたとおり、加入率を追加し、5 年ごとの推移がわかるグラフに修正します。	1 反映する
59	P50 子どもの権利条例は、巻末でいいので、やはり全文掲載したいですね。	資料編において、全文掲載いたします。	1 反映する
60	P58 代表的な取組にある「放課後の児童の居場所に関する事業」は児童クラブのことですか？イエスなら適切ではないので削った方がいいかと。適切でないというのは、なぜならば、P57 には「居たい、行きたい、やってみたい」が居場所であるとあり、P58 コラムには「そこに行くかどうか子ども自ら決め」とあるのに、子どもには児童クラブに行かないという選択権が与えられていないからです。	本計画案の施策 2-1「こどもの居場所づくりの推進」の代表的な取組に位置付けた、「放課後の児童の居場所に関する事業」については、放課後児童クラブに限らず、児童館などの公共施設や民間団体が運営する居場所などが含まれており、「放課後のこどもの居場所の確保」の視点において推進する事業全般を示しています。	2 既に盛り込み済み
61	P67 代表的な取組「不登校児の追跡調査事業」を新設して入れましょう。 長期不登校で義務教育を終えた子たちが 3 年後、5 年後、10 年後どういう生活をしているのか追跡調査し、調査結果を次の施策に生かす。 「園小接続」以上に「子ども・若者接続」は誰一人見捨てないまちづくりのために、とても重要です。	「子ども・若者の接続」、「切れ目ない支援の繋がり」といった観点において、大切な視点であると考えます。個別事業としては掲載しませんが、貴重な御意見として、今後の施策を展開する上での参考といたします。	3 今後の参考にするもの

62	P58 「(基本目標)誰一人取り残さずにこどもを支えるまち」→「(施策)多様な境遇にあるこどもや、その家庭への支援」→「(取組の方向性)チーム学校」というのがあります。チーム学校などと言っているから学校問題が解決しないのではないですか。学校内での体罰やいじめに関することを含め、子どもたちの困りごと相談のキーパーソンになり得るのは、スクールソーシャルワーカーだとは思いますが、しかし、ソーシャルワーカー※なのに、教育委員会の所属では、学校に対してしっかり物申すことが難しいと思います。本来は、子どもの困りごとに対して、子どもに寄り添いながら、子ども側あるいは家庭側の立場で学校への代弁役、必要な合理的配慮の調整役を担わなければならないのに、ともすると学校の立場を代弁するような役になってしまっていないでしょうか。所属を児童福祉部門にすることで、学校に対してしっかりと意見や提言ができるようになりますし、義務教育年齢後も必要に応じて福祉的支援を早期に適切に提供し、困りごとに対処できるようになります。スクールソーシャルワーカーは児童福祉部門の所属にしましょう。※ソーシャルワーカー…社会の中で生活する上で実際に困っている人々や生活に不安を抱えている人々、社会的に疎外されている人々と関係を構築して様々な課題にともに取り組み援助を提供するソーシャルワークを専門性に持つ対人援助専門職の総称	スクールソーシャルワーカーは、学校教育法施行規則第65条の4の規定に基づき設置をしており、悩みを抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた「環境へ働き掛け」たり、関係機関等との「ネットワークを活用」したりするなど、多様な支援方法を用いて、課題解決への対応を図っていくことが求められます。現時点において児童福祉部門の所属とすることは困難ではありますが、御意見を踏まえ、学校との協働においてソーシャルワークを実践する社会福祉の専門職として活動できるよう、支援体制の強化に努めてまいります。	3 今後の参考にするもの
63	P54 「(基本目標)こどもの主体性を尊重し、自分らしい育ちを支えるまち」→「(施策)こどもの多様な声を反映させる仕組みづくり」子どもたちが日常的に過ごす、小中学校の校則や長期休みのきまりをつくるにあたり、子どもの意見はまったく聴かれていませんし、反映されていません。 以前、教育委員会に問い質したこともあります。が、そもそも、校則がいつ、どんな顔ぶれで、どういう経緯で作られたのか議事録も簡単な記録さえないということでした。 校則を子どもたちに課するのであれば、まさに、こどもの多様な意見を聴き、それを反映させるのは、こどもの権利条例も定めている富士市においては、必須事項です。 意見を聴く、意見を反映させる…お題目で終わらせず、実行することが求められます。 校則や長期休みのきまりをゼロベースで子どもたちの意見を聴き、反映させて作り直すという取組をぜひ入れましょう。	本計画の第3章の5「施策を推進するための考え方」では、富士市子どもの権利条例の理念を具現化し、実践することを明記しています。校則や長期休みの決まりの見直しについての個別記載はいたしません。が、あらゆるこども施策において、こどもの多様な意見を聴き、反映できるように、意識の醸成を図るとともに、その仕組みづくりに努めてまいります。	3 今後の参考にするもの

64	P62「(基本目標)誰一人取り残さずにこどもを支えるまち」→「(施策)子ども・若者の発達・成長に応じた支援」発達に課題や障害がある子どもの多くは、放課後デイサービスを利用しています。しかし、福祉と教育の連携がなされておらず、学校と放デイとの連携がまったくなされていません。文部科学省は、『障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について』や『障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～』と題したものを教育委員会・学校に対して出しています。「放課後等デイサービスガイドラインにかかる普及啓発の推進について」という具体的な指針も示しています。この中で、・「放デイと学校との役割分担を明確にし、連携を積極的に図ること」・「学校の個別の教育支援計画と放デイのサービス計画を共有すること」・「気になることがあった場合、連絡ノートを通して、学校と放デイの間で共有すること」などが挙げられていますが、子どもと保護者の要望で同行した小学校ではまったく取り組んでくれていませんでした。おそらく、市内の全小中学校が何も取り組んでいないと思われます。文部科学省の通達や手引きがどれもこれも絵に描いた餅になっている現状。速やかに実行に移すことをこども計画に具体的に「学校と放課後デイサービスの“日常的な”連携」としっかり明記してください。	御意見については、福祉部門と教育委員会に共有し、施策2-3「こどもの発達・成長に応じた支援」を展開する上での参考といたします。なお、取組2-3-1-⑦「放課後等デイサービス」の事業内容欄の文頭に、「学校や関係機関等と連携し」を追記し、修正いたします。	1 反映する
65	「(基本目標)誰一人取り残さずにこどもを支えるまち」市民活動の中で出会ってきている不登校の子どもたちは、中学での不登校状態が長期化すると、中卒で就労したり、定時制・通信制に進学するものの中途退学になったり、卒業後の進路が未定だったという事例が多々あります。その先どうなるかということ、長期に福祉的支援が必要な生活状態になるということがしばしばあります。しかし、そうなったときに、中学卒業まで関わっていた、あるいは抱え込んで学校は、1ミリたりとも関わりません。関わるのは、こども家庭課であったり、障害福祉課であったり、生活支援課であったりします。そのときに、一から関わるのではなく、不登校状態になり始めた時からこども家庭課が関わることとし、学校在籍中から必要に応じて福祉関係各課および学校・教育委員会も連携をする。卒業後はライフステージに応じて、引き続き福祉関係各課が連携しながら関わり続けるという息の長い支援が必要です。なので、不登校児支援は教育委員会から児童福祉部門に管轄移管をし、切れ目のない支援を行って、取りこぼさない、取り残さない取り組みが求められます。やりましょう。	基本目標2「誰一人取り残さずにこどもをささえるまち」の実現に向けて、いじめや虐待、不登校など、生きづらさを抱えたこどもの支援に当たっては、御意見の通り、教育や福祉部門が組織横断的に継続して関わり、こどもと切れ目なく繋がり続けることが重要であると考えます。貴重な御意見として、今後の不登校児童生徒の支援を展開する上での参考といたします。	3 今後の参考にするもの

66	「(基本目標)こどもの主体性を尊重し、自分らしい育ちを支えるまち」→「(施策)こどもの多様な声を反映させる仕組みづくり」 こども計画を策定するにあたり行われたアンケート調査。その中で、学校行事は楽しいかという問いに対して、楽しいと答えた小学生は半分の56%、中学生はわずか35%しかいませんでした。 たとえば、僕らが開く放課後の居場所では、毎年2月、3月になると6年生、5年生が嫌そうに「今日、卒業式の練習だった」「くそつまんねえ」とこぼします。 運動会での集団演技が苦手で、それを機に不登校になった子がいます。 人権侵害的要素も色濃く廃止を求め続けている1/2成人式も本当に困り果てている子ども・保護者がいます。 それを機に不登校になった子どももいます。 学校行事は楽しくないという子どもたちの意見を聞いたのだから、学校は行事について、抜本的に見直す必要がありますし、見直さなければ、何のために意見を聞いたんだ、何も反映されてないじゃないかということになります。 意見を聞いたからには、反映させる、これはとても大事です。 「学校行事は子どもの意見、とりわけ少数意見を尊重して、抜本的な見直しを図る」と明記してください。	学校行事を取り立てて記載することはいたしません。あらゆるこども施策において、こどもの多様な意見を聴き、反映できるよう、意識の醸成を図るとともに、その仕組みづくりに努めてまいります。	3 今後の参考にするもの
----	---	---	---------------------

67	計画の中で「(基本目標)切れ目なくこどもの育ちと家庭を支え、安心して子どもを生み育てることができるまち」→「(施策)若い世代が結婚、妊娠・出産、就職、子育ての希望が実現できる環境づくり」少子化というのは言うまでもなく「少母化」です。結婚した夫婦で子どもを望む夫婦の子どもの数は第二次ベビーブーム期も現在も2人で変わりません。そこで、市立高校の在り方を見直してはどうでしょうか。12年前に市立高校のPTA会長をしていました。そのときはちょうど、市立吉原商業高校から市立高校へと変わった時でした。商業高校から市立高校に変わり、ビジネス科のほかに総合探求科とスポーツ探求科が設けられました。総合高校に変わり進学率は飛躍的に伸びました。ここ3年の4年生大学進学率は、ビジネス科が41%、総合探求科が64%、スポーツ探求科が69%となっています。とくにスポーツ探求科は全員、県外大学への進学です。一方、僕がPTA会長を務めたときの吉原商業高校としての最後の3年間の大学進学率は10%~14%です。わが子もわが子の友だちも多く生徒が富士市内や近隣市で就労し、独身時代は市内の実家で生活し、じきに結婚して、子どもを生んで、というライフスタイルになっています。現在は、多くの生徒たちが卒業すると県外大学へ進学しています。当然、卒業したら富士市に戻って就職するという割合は格段に下がっているかと思います。せっかく、市立高校を持っているのに、市税を投入して、県外へ進学し、県外で就職する子どもを育てるとするのは、市税という観点からするとコスパが悪すぎるのではないのでしょうか。市立高校をこれからも進学校として経営していくのではなく、むしろ、吉原商業高校時代のように、市内に就職し、結婚や子育てをしていく生徒たちのための高校に戻したらいいんじゃないのでしょうか。例えば、全国平均よりも高い富士市の中学生の不登校率。不登校の子どもたちが再チャレンジをできるような高校にする。あるいは、発達障害・自閉スペクトラム症の子どもたちが得意分野を伸ばせるような高校にする。あるいは、学業成績がなかなか伸びない子どもたちが学びやすい高校にする。地元企業へのマッチングもしながら、卒業後の就職率が商業高校時代のような80%~90%となるイメージで高校を運営する。そのことで、若い世代の定住が図られますし、結婚・出産・育児も富士市でという流れができるのではないのでしょうか。	貴重な御意見として、富士市立高校を運営する上での参考といたします。	3 今後の参考にするもの
68	1-1-1-② こども未来課・学校教育課の共催事業に。	取組 1-1-1-②「子どもの権利の日事業」の担当課については、こども未来課に加え、学校教育課を追記いたします。	1 反映する

69	1-1-3-③ 担当が学校教育課では絶対にダメ。こども家庭課に相談が届くように。	取組 1-1-3-③「『ほっとデジタル相談・ふじ』の普及・啓発」の主たる担当課については学校教育課としますが、こどもの権利の普及・啓発活移動を担うこども未来課と相談支援を担うこども家庭課を担当課に加えることといたします。	1 反映する
70	事業 1-1-3-⑥ 学年別いじめ認知件数ワースト3は、小1～小3。つまり萌芽は幼児期。担当課に保育幼稚園課も加える。とくに私立園の保育士・教諭に対するいじめ防止対策研修が必要。	取組 1-1-1「こどもの権利の普及・啓発」や取組 1-1-2「こどもの権利に関する学習機会の充実」を通して、保育士、教諭に対する研修の充実を図ってまいります。	3 今後の参考にするもの
71	1-1-3-⑦ いじめに関しては学校・教育委員会の隠蔽体質が全国的に相変わらず跋扈している。主担当をこども未来課にして、隠蔽をさせないことがカギを握る。	取組 1-1-3-⑦「いじめ状況アンケート、教育相談アンケートの実施」の担当課は、学校教育課及び市立高校としますが、調査結果については、こどもの権利の普及・啓発を担うこども未来課と共有を図ることといたします。	3 今後の参考にするもの
72	1-1-3-⑧ 自殺だけでなく、こどもの自傷行為等も大きな課題。リスカ、OD、摂食障害等への対策も盛り込んで。	取組 1-1-3-⑧「自殺対策事業」の事業内容欄の文末に、「また、こどもの自傷行為を防止するため、相談機能の充実を図ります。」を追記いたします。また、相談機能を担うこども家庭課を担当課に加えることといたします。	1 反映する
73	1-2-1-⑤ 事業内容の書きっぷりがあまりに後ろ向き。「学校の状況に応じて合理的な範囲で」の「状況」とは誰が判断するのか、「合理的な範囲」は誰が判断するのか。学校や教委が判断するのであれば、恣意的に決められてしまう。そんなことはあり得ない。「見直しを行うことが望ましいとの認識について周知」というのも「結果、見直しはしません」と同義語にしか聞こえない。ゼロベースで必ず子どもの参画のもと校則や長期休みのきまりを策定することが必要。この事業は、こども未来課を担当筆頭にしなければ絶対にダメ。	本計画の第3章の5「施策を推進するための考え方」では、富士市子どもの権利条例の理念を具現化し、実践することを明記しています。校則や長期休みの決まりの見直しについても、こどもの多様な意見を聴き、反映するよう努めることが、担当課には求められます。取組自体は各学校等で実施するものでありますが、学校における更なるこどもの権利の意識醸成を図り、実効性を高めるため、担当課にこどもの権利の普及・啓発機能を担うこども未来課を加えることといたします。	1 反映する

74	2-2-1-② 教員等への貧困と虐待研修はとても大切。担当課に学校教育課、幼稚保育園課もきちんと明記しましょう。	取組 2-2-1-②「児童虐待の防止の普及・啓発」の担当課に、学校教育課と保育幼稚園課を加えることといたします。	1 反映する
75	2-2-4-② 外国につながる家庭では、日本語が親よりも子どもの方がある程度堪能なために必然的に兄・姉がきょうだいの学校対応を担わされていたりして、ヤングケアラーになっているケースが散見される。市民活躍・男女共同参加課も担当課に。 2-2-4-③ こども市民活躍・男女共同参加課およびこども家庭課を加える。	取組 2-2-4-②「ヤングケアラーの把握と支援」及び取組 2-2-4③「困窮児童・生徒の早期発見」は、学校教育課、こども家庭課及び市民活躍・男女共同参加課を担当課といたします。	1 反映する
76	2-2-4-⑧ 市立高校内にいわゆる「校内カフェ」を設けましょう。	貴重な御意見として、取組 2-2-4-⑧「高校における学習・生活の支援」を展開する上での参考といたします。	3 今後の参考にするもの
77	2-3-1-⑥⑦ 放デイと学校との「日常的な連携」について、文科省・厚労省から通達あるのだから実行をと私は前から進言をしているが進めてくれていない。担当課が障害福祉課のみだが、障害福祉課・学校教育課としてほしい。	取組 2-3-1-⑥「相談支援事業」と取組 2-3-1⑦「放課後等デイサービス」の担当課に学校教育課を加えることといたします。	1 反映する
78	2-3-2-⑥ インクルージョンは例えば障碍のある子を普通級で受け入れるとかそういうものではない。学校卒業後にきちんと社会参加できることが必要で、就労はその大きな鍵を握る。産業政策化、商業労政課も担当課に加えたい。	様々な理由により働きたくても働くことができない状態の人を対象に、その人の個性や意欲に応じた就労ができるよう、ユニバーサル就労支援事業を生活支援課で実施しています。御意見を踏まえ、生活支援課を担当課に加えることといたします。	1 反映する
79	3-2-1 保育士や教員等の資質向上の鍵は、いかにそれらの人たちが子ども関連の福祉的な課題への知見を高めるかにかかっている。保育士の研修を保育幼稚園課が、教員の研修を学校教育課が担う形では、あまりに旧態依然。こども未来課、こども家庭課、こども発達センター等が担う研修を大幅に導入する必要がある。またNPOや福祉支援系有識者等を講師とした研修も大幅に増やしたい。	貴重な御意見として、取組 3-2-1「教育・保育、学校教育の充実」を展開する上での参考といたします。	3 今後の参考にするもの
80	4-2-1-⑫⑬ 外国人市民への支援を謳っている。先日東アジア市民に債権回収室から漢字だらけの日本語文書が届いた。これは各課に何度も何度も改善するよう求めている。令和3年11月には多文化・男女共同参加課国際交流室(当時)から「市として統一的な対応をとる」と改善文書をいただいたが、改善されていない。こうした全庁的に取り組むべきことは、これに限らず司令塔としてこども未来課を必ず加えてほしい。	御意見については、関係部門に共有しました。取組 4-2-1-⑫「国際交流ラウンジ(FILS)の運営」、取組 4-2-1-⑬「『やさしい日本語』による情報発信」についても、他の個別事業と同様に進行管理を行ってまいります。	3 今後の参考にするもの

81	4-2-2-⑬ 5歳児の園訪問検診を加えてほしい。医師や専門家ら多職種が園を訪問し、集団の中での言動を観察し、ASD、ADHD等を早期発見し、早期療育・教育に繋げることがねらい。先進事例全国に多数あり。	令和7年度から、こどもの発達特性を早期に発見し、就学前にこどもとその家族を必要な支援に繋げるため、保育園等や関係機関と連携をしながら、保健センターで集団健診として「5歳児健康診査」を実施する予定です。健診方法につきましては、今後の参考といたします。	3 今後の参考にするもの
82	4-2-5、4-2-6 経済的な支援を必要とする子育て世帯に対して、福祉系のものも教育系のもの（就学援助等）も子育て給付課をコンシェルジュ的にワンストップで説明が受けられる窓口とし、一括で申請ができるようにしてほしい。細かな要望だが、その申請は何枚も何枚も住所、家族氏名、連絡先等々を書くような形ではなく、電子処理によって、共通部分は予め印字されていて確認のみで済むようになど申請負担の大幅軽減も図ってほしい。	貴重な御意見として、取組4-2-5「生活困難家庭への支援」、取組4-2-6「ひとり親家庭への支援」を展開する上での参考といたします。	3 今後の参考にするもの
83	5-1-1-① 絶対に廃止を。不登校過去最多、いじめ過去最多、虐待過去最多、貧困高止まり、子どもの自殺ここ5年がワースト5独占等々の状況下において、家庭に「教育」機能を求めるのは時代錯誤も甚だしい。家庭は教育の場ではなく、養育の場であることを徹底することが、こうした統計数字に表れる負の環境を改善するための大きな鍵となっている。こんな事業は継続するべきではない。	取組5-1-1-①「家庭教育支援事業」は、教育基本法に基づくものであり、家庭教育は、基本的な生活習慣（早寝早起き、挨拶など）や他人に対する思いやり、善悪の判断などの基本的倫理観、社会的マナーなどを身に付けさせることとされています。実施に当たっては、直接的に家庭における教育を求めるのではなく、子育てに悩む保護者が不安を抱えたまま孤立しないよう、福祉部門などの関係機関と連携しながら支援し、こどもの健やかな成長に繋げることが重要であると考えています。また、本事業の主な取組の1つである「富士市家庭教育支援交流会」においては、教育部門・福祉部門などの垣根を超えた地域人材の交流とネットワークづくりを主目的としております。この取組を通じて、地域社会全体で子どもを見守り、サポートする体制の強化を推進し、養育の場である家庭を多角的に支援するための仕組み作りに努めてまいります。	4 反映できないもの

84	子供の給食をオーガニック給食にしてほしいです。これからの時代、地産地消で、オーガニックなものを食べて体の中から健康になってほしいので… 富士市にももっとオーガニック給食増えてほしいです。 是非よろしくお願いします。	本計画案では、食を通して、こどもの健やかな成長を支援するため、食育の推進に取り組むとしています。貴重な御意見として、学校給食運営を行う上での参考といたします。	3 今後の参考にするもの
85	今、ワクチン関係について慎重になっているお母さんもふえてきているので、メリットや打っていないことによる不安を煽るだけでなく、デメリットも併記してお母さん自身が選べるようにしてあげてほしいです。	貴重な御意見として、今後の事業を展開する上での参考といたします。	3 今後の参考にするもの
86	子供が雨でも遊べるような場所を増やしてほしいです。	本市では、現在、こどもが室内で遊ぶことができる施設として、現在、子育て支援センターを16か所、児童館を4館設置しております。御意見については、施策2-1「こどもの居場所づくりの推進」を展開する上での参考といたします。	3 今後の参考にするもの
87	子どもの給食について。身体は食べたものでできている。農薬や添加物が含まれない身体に優しい給食を提供していただきたい。	本計画案では、食を通して、こどもの健やかな成長を支援するため、食育の推進に取り組むとしています。貴重な御意見として、学校給食運営を行う上での参考といたします。	3 今後の参考にするもの
88	施策2-2について 今の教育現場ってトラブルを見つけてカイケツすると何か給料へらされるの？ 昔そんなウワサをきいたのだけど。	御意見については、教育部門に共有いたします。	5 その他（案件とは無関係な意見等）
89	施策3-1について やってほしいのは建物ではなくて場所である。特に中学～高校生はジューク以外の居場所がまったくといっていいほどなく、ほとんどマクドナルドとかコンビニのところに集中していて一般の人がその時間入っていいのか？と思ってしまうほどのこみようです。TV・SNSで中学・高校のあそびばと紹介されるところは建物が古いところもある。あるていど手を入れなければならないのはわかるけどこれでは最近よくある子どもをダシにした建てかえ予算出してにきこえる。 中学生～高校生にジューク、部活動以外の場をNPOでもNGOでもいいので作ってやって下さい。それにこういう活動をやっていると意識高いとバカにするなど教育して下さい。（大人にも）	施策2-1「こどもの居場所づくりの推進」において、全てのこどもが、年齢を問わず、相互に人格と個性を尊重しながら、安心して過ごすことができるこどもの視点に立った多様な居場所づくり推進してまいります。	2 既に盛り込み済み

90	施策4-3 見守り託児について 母子手帳を出すときにこんなことを市としてやっていますとか事業者でこれやっていますというチラシなりアドレス集をまとめたチラシ・パンフレットをいっしょに出せばいいと思う。 前はイトーヨーカ堂が事業としてやっていたのだけどもなくなってしまったし、イオンは託児まではやっていないので。	取組4-3-1-④「複合型子育て拠点『みらいてらす』を活用した柔軟な働き方の推進」の展開する上での参考といたします。	3 今後の参考にするもの
91	保育園入園に対して。入園を希望する全ての家庭が希望の園に入れるようになってほしい。我が家は令和7年度、富士南地区の1歳枠で希望したが全滅でした。何度も問い合わせしましたが「激戦区で」「比奈や大淵は空いています」のお返事しかなく、たとえ遠い園に入れたとしても、パート勤務交通費がでない職場では働く分マイナスしかなく、認可外に入れなければ仕事を辞めなければいけないところでした。周りにも入園できず、就労を諦めた家庭があります。また認可外から認可の園への入園が新規扱いになるのも納得できません。大変生きにくいです。点数を明示していないことも入園できなかった時に納得できませんでした。希望の園に入れなかったとしても、救いの手を差し伸べてくれないのか、子育てコンシェルジュの業務とはなんなのか、また通知書が届かなかった時には社会から捨てられたような気持ちになりました。子育てしやすい街、母が働きやすい街にする為には、保育の手厚いサポート体制や充実が必須なのではないかと思います。	保育園への入所に当たり、御心配をおかけいたしことを、保育部門と共有いたしました。御意見については、貴重な御意見として、施策4-2「安心してこどもを生み育てることができる環境づくり」を展開する上での参考といたします。	3 今後の参考にするもの
92	婚活事業に力を入れているようですが、富士市で子育てするイメージが市外に住んでいる時にイメージできませんでした。 婚活のその先、子どもをうみ育てるならば ・婦人科や不妊治療に対するサポート ・子どもの医療費やオムツ代の補助 ・スーパーや大型商業施設内で塾や習い事できる教育施設の充実 ・老若男女市内市街から人が集まるような公園や映画館などの誘致 などに力をいれて頂けたらと思います。 「また家族葬の施設ができたね」「沼津か富士宮に遊びにいこうよ」と子どもが言います。沼津や静岡のベッドタウンになっているなど、感じます。 婚活事業でなく、まずは市内の街づくりではないかと思いました。	本計画案では、基本目標4「切れ目なくこどもの育ちと家庭を支え、安心してこどもを生み育てることができるまち」を掲げ、その中で、施策4-1「若い世代が結婚、妊娠・出産、就職、子育ての希望が実現できる環境づくり」、施策4-2「安心してこどもを生み育てることができる環境づくり」、施策4-3「仕事と家庭を両立できる環境づくり」を推進するとしております。貴重な御意見として、これら施策を展開する上での参考といたします。	3 今後の参考にするもの

93	中学校の制服、学用品で 10 万以上かかる。今の時代に、お金かかりすぎていないか見直ししてほしい。もう少し簡易的に出来たり、学校で用意できるものがあれば使わせていただくように見直ししてほしい。	市では福祉基金を活用し、経済的に困窮し学用品の購入等が困難な家庭にも使っていただけるよう、市内小・中学校に体操服などの学用品を寄付しておりますが、充足はできていないことは認識しています。各小中学校では、できるだけ保護者に負担がかからないように、学校指定の購入品目の削減を念頭に、購入する学用品の見直し行っております。市では、修学旅行や卒業アルバム等にかかる費用の上昇が懸念されるため、保護者や学校職員等の代表等で組織した「学校徴収金検討委員会」立ち上げ、令和 6 年度に 2 回意見を伺う場を設け、その中で出された意見は、学校運営の参考にするために、全ての小中学校にお伝えしております。貴重な御意見として参考とし、今後も保護者負担の軽減に向けて、支援の拡充に努めてまいります。	3 今後の参考にするもの
94	小学生のリコーダーも大人になれば使う機会がなく、もったいない。他の楽器にもっとふれる機会を作してほしい。	御意見については、教育部門に共有いたします。	3 今後の参考にするもの
95	施策 1－2 子どもの意見を聴取するには、特に小学校低学年など、より具体的な問いかけが必要です。たとえば、物価高騰以降、学校給食の量が少ない等の子どもの声が聞こえていましたが、学校現場では、把握できていなかったようで、特に対策が取られませんでした。また、地域活動（お祭りや防災訓練など）でも、色々な場面で、定期的に子どもの意見を吸い上げる（意見を聴取する）取組を行い、その方法を検証して、どうしたら子どもの意見を聴取できるかを検討していくことが必要と思います。その結果、子どもの意見が反映されることがあれば、社会や地域により一層関心を持つことが期待できます。	あらゆるこどもが、家庭や学校、地域などにおいて、日常的に意見を言い合える機会や、権利の主体として尊重され、意見が聴かれ、その意見が尊重される機会を、乳幼児期から学童期・思春期・青年期に至るまで持つことができるよう、こどもが自由に意見を表明しやすい環境整備と気運の醸成に取り組んでまいります。	3 今後の参考にするもの

96	施策 3-1 女性が出産後、再び社会参画するためには、子育て支援体制が必須です。今後、少子化が進む中で、施設を増やすのではなく、9月以降生まれの子どもも安心して預けられるシステム作りが必要で、それさえあれば第2子、第3子も産みやすい環境が整うと考えます。リアルタイムで当時者である市民の声、特にサービスを受けられなかった人（臨時やパート職員で、一旦退職した人）の声を拾ってください。	第5章「子ども・子育て支援の量の見込と確保方策」に基づき、地域の保育ニーズを的確に把握しながら、保育園・幼稚園等の適切な量的確保を行い、安心してこどもを生み育てることができる環境づくりを推進してまいります。	3 今後の参考にするもの
97	施策 4-1 妊娠、出産に関する正しい知識を身につけるには、幼児期からの適切な性教育が必要です。それは、男女の性の違いを理解することで、お互いを尊重する人権教育につながります。性被害や予期せぬ妊娠のリスクを回避することも学べます。世界には、すでに年齢に応じた適切な性教育のモデルがあるとききます。ぜひ、富士市から先進的に取り組んでほしいです。	貴重な御意見として、施策 4-1「若い世代が結婚、妊娠・出産、就職、子育ての希望が実現できる環境づくり」を展開する上での参考といたします。	3 今後の参考にするもの
98	施策 5-1 富士市の学校給食は、おおむね自校直営方式で行われています。食材もできるだけ地元のものを使用しています。富士・富士宮エリアは、すばらしい食材の宝庫です。学校給食の予算には限りがありますが、できるだけ地産地消を心掛け、価格的に使用が難しいものでも、地域の農業振興の視点で、時には給食費の上乗せ枠も作って、地域の農業振興も同時に進めていく。市庁内の各課の連携が必須です。	本計画案では、食を通して、こどもの健やかな成長を支援するため、食育の推進に取り組むとしています。貴重な御意見として、学校給食運営を行う上での参考といたします。	3 今後の参考にするもの
99	施策 5-1 富士市の学校給食の調理室は、大災害に見舞われたときの炊き出し施設となるように、教育委員会、地区まちづくり課、防災担当課などが連携して進める。実際に、災害時に機能するためには、定期的な訓練が必要で、その訓練を学校と地域（地域の中の企業も含めて）が連携して行うことで、普段から地域全体で子どもを支える環境ができ、ひいては高齢者や障害者にもやさしいまちができます。	施策 5-2「安全・安心な社会環境の整備」において、こどもの視点に立った防災対策に取り組む環境の整備に努めてまいります。	3 今後の参考にするもの

100	第一章計画の概要 〈障害のある子どもへの対応に関すること〉 共生社会の実現に向け障害者が自らの決定に基づきとありますが、その個人だけの言葉や文字のみに限定せず、側で過ごす支援者の意見も本人の意見であるとして受け入れてほしい。 言葉が出なくても、目で表現できるかもしれない。言葉が出なくても表情で読み取れるものがあるかもしれない。言葉でなくて知的障害重度でも側で生活している人には感じ取れるものがあります。そこを工夫して形を変えても受け取ってもらいたい。 意見がわかやにくいその人の真意はどこにあるのか？を追求する姿勢を持ってもらいたい。しゃべれないから意見が無いとしてほしくないです。	言葉に限らず表情からも、こどもの思い、考え、意見を十分に受け止め、常にこどもの心情や意見を尊重することが大切です。本計画の策定に当たり、障害を持つこどもの保護者等から意見を聴いたところではありますが、今後も、声を聴かれにくいこどもやその保護者等からも意見聴取を行ってまいります。	3 今後の参考にするもの
101	〈子ども大綱の基本方針〉個性を尊重し、権利を保障する良好な成育環境を保障、全ての子ども、若者が幸せな状態で成長できるように、一番最適な方法がインクルーシブ教育です。同一の空間に多様な人達が集い学ぶ場。いろんな立場の人、多様な子どもたちが一緒に過ごす事で、異なる個性や価値観を受け入れられるようになります。このような状態が大人社会でも共生社会を築ける事に繋がります。誰もが個性を尊重し、権利を保障する社会になります。※文科省が進めるインクルーシブ教育システム（→多様な学びの場があります。特別支援学校、支援学級、通級教室）とは全く違います。これは分離教育です。	障害や発達の特徴の有無等にかかわらず、全てのこどもがともに成長できるようインクルージョンを推進し、こどもの将来的な自立と社会参加の支援に取り組んでまいります。	3 今後の参考にするもの

102	第三章計画の基本的な考え方、めざす姿(基本理念) みんなではぐくむ、優しい街ふじ育ち学ぶ施設(小中学校) 保護者、地域、行政連携。市民、地域全体で子どもを見守り、安全で安心な地域の環境。全ての子どもが、どのような困難な状況にあっても、健やかな育ちが等しく保障される。にとても疑問が湧きます。 まずその小中学校の子どもの中には、特別支援学校は入っているのだろうか？私の息子は、小中高全て特別支援学校でした。 その当時、その子育て中に地域の人に見守ってもらった記憶がありません。登校時バスや車利用の為、地域の人とほとんど接触しませんでした。交流はありましたが、支援学校の側の小学校の児童なので、地域とは関係ありません。 こんな状態では、地域全体で息子をのけ者、排除された人間としか思えません。 そんな息子が大人になった今、地域の同学年の人とはやはり全く繋がりを持たず、息子を知る人は近所の少数の人達です。今、通う所も福祉施設なので、地域の人達とは関係していません。 一方、息子2号は沢山の友達に囲まれています。卒業を控えて、お楽しみ会あったり、卒業写真後ろのスペースにいっぱいメッセージを書いてもらってきてました。こんなにも兄弟間でも差は明らか…、息子1号の「なんで自分には友達がいない？」が淋しく聞こえてきそうです。	基本目標2「誰一人取り残さずに子どもを支える まち」の実現を目指して、社会全体、オール富士市で子どもを応援していく環境づくりを進めてまいります。	3 今後の参考にするもの
103	富士市条例子どもは、一人ひとりの違いを「自分らしさ」として尊重され、あらゆる差別、虐待や体罰、いじめから守られ、大人の愛情と理解のもと、という部分、子どもが不在に感じました。これだと大人が上に立っていて、子どもが主体にはなれません。パターンリズムの構想になっています。強いものが弱いものを助けなければ…、誰が弱いんでしょう？子どもですか？大人の言う事を聞いていればいいのか？	「富士市子どもの権利条例」は、「子どもの権利」を保障する、子どもにやさしいまちづくりの実現を目指して制定したものであります。子ども自身が権利の主体として自分らしく成長できるよう、子ども自身の考え方を大切にしながら子ども施策を実施してまいります。	3 今後の参考にするもの

104	109 ページ(15) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） 「富士市放課後児童クラブ運営基本方針に基づき、提供する育成支援の平準化・統一化等を図ります」について質問です。 子どもたちは遊べる場所を切望しています。このことは 30 ページ、42 ページ、56 ページにこどもの声として載っています。 富士市内の小学校に通う 3 人の子どもたちの話です。 ・放課後は家から校庭に遊びに行くことが多い。 近所の公園ではボール遊びが禁止されている。 校庭に行けば放課後児童クラブの子たちや誰かがいるから大勢でドッジボールとかできる。 ・僕は放課後児童クラブに通っているけど親が家にいる日はクラブを休む。 でも近所には思いっきり遊べる公園がない。 クラブを休む日でも校庭でみんなと鬼ごっこやボール遊びをするのが楽しい。 ・わたしは放課後児童クラブで宿題をすませ、みんなと一緒に（今日はクラブを休んでいる A ちゃんと B 君も加えて）鬼ごっこするのが楽しみ。 でも、3 人が口をそろえて言います。 去年の 4 月からボール遊びや鬼ごっこは一緒にできなくなった。 3 人とも理由はよくわかりません。 放課後児童クラブ支援員さんのお話では 「ドッジボールや鬼ごっこは、その日放課後児童クラブに来ている子ども同士でしか遊ばせんよ」ということでした。 これは富士市小学校区の約半数にある放課後児童クラブが設けている外遊びのルールです。 同じ運動場で遊んでいる子どもたちの間には見えない壁があります。 国連「子どもの権利条約 31 条」 “子どもの遊ぶ権利” には 「子どもたちは遊ぶことで健やかに育つ存在だ」と認められています。 富士市子どもの権利条例の 4 原則のうちの 2 つには以下の説明があります。 ★こどもの意見表明権 意見を自由に表明することができ、それが子どもの年齢、成長、発達に応じて受けとめられ、尊重されること ★子どもの最善の利益 子どもに関するあらゆる活動において、子どもの最善の利益（子どもにとって最もよいことは何か）が第一に考慮されること 上記の子どもたち（放課後児童クラブの所属有無にかかわらず放課後の運動場で遊んでいる子どもたち）は自分の意見を伝える機会が与えら	御意見の放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）を含め、あらゆるこども施策において、こどもの多様な意見を聴き、反映できるよう、意識の醸成を図るとともに、その仕組みづくりに努めます。放課後児童クラブの平準化・統一化についても、こうした考えに基づき実施してまいります。	3 今後の参考にするもの
-----	---	--	---------------------

	れ、表明し、ちゃんと聞いてもらったのでしょうか？ ここでの子どもの最善の利益とは何でしょうか？ この「外遊びルール」を導入する際、大人の意見とこどもの意見を年齢、成長、発達に応じて等しくテーブルに載せて対話はされたのでしょうか？ この「外遊びのルール」は現在市内約半数の小学校区放課後児童クラブに設けられています が、将来このルールは平準化・統一化の対象でしょうか？		
--	---	--	--

105	p38 視点4子育て（課題について） p37の現在の働き方についての回答と課題を照らし合わせてみると、希望に沿わない働き方をしている親への対策として「仕事と子育ての両立できる職場環境づくり…」とあるが、両親がいる場合も片親の場合も、子育て期間は仕事を減らしても生活できるような支援こそ、市も職場もすべきと考えます。乳幼児も児童も安心して預けられるサービスではなく、親の手で育児をしてもちゃんと生活が成り立つことを目標として欲しい。片親家庭はもちろん、両親がいても共働きが多く、日中、地域に子育て中の親がほとんどいないのが現状。一方で、近所に気になる家庭や子どもがいたときに、その子やその家庭を気にかけて様々なフォローをし見守ってくれているのはいわゆる専業主婦といわれる人だったり放課後の時間は仕事から帰ってきているお母さんです。地域の活動だったり学校での読み聞かせなどのボランティアをして、地域の子どもたちを見守ってくれているのもそうしたお母さんたちです。本当はもっと我が子や地域の子どもを自分で育てたいと思っている親は沢山いると思います。子育ての代行サービスではなく、我が子、地域の子の子育てに専念できるための支援や環境づくりに舵を切らないと結局は子どもたちのさまざまな課題やSOSへの対処に追われ続けることになるかと危惧します。	施策4-3「仕事と家庭を両立できる環境づくり」の推進に当たっては、当事者が希望する働き方の選択ができるよう、市や企業、地域などが社会全体で子育てに対する理解を深め、家庭を後押しする機運を醸成させることが大切であると考えています。一方で、家庭での子育てを優先したいと思う当事者が、孤立せず地域に見守られながら安心して子育てに専念できる支援や環境づくりについても検討してまいります。	3 今後の参考にするもの
106	p40 視点5「核家族の世帯が増加し、地域におけるつながりの希薄化の進行が推察される」 Q1の意見ともつながるが、仮に核家族が多い地域であっても、両親のうちどちらかが日中地域にいて子育てをしているという世帯が多ければお互いにもっと繋がれると思うし、実際にそうなっている。逆に3世代同居の世帯であっても子育て中の両親が日中不在であれば地域の繋がりは薄れていってしまうので、やはり現役世代がもっと地域人として暮らしていけるための支援を求めます。	地域の様々な主体との連携・協働を通して、地域でのこどもへの支援活動や子育て当事者への支援活動の充実を図ってまいります。	3 今後の参考にするもの
107	p41「富士市の小中学生は、スマホでのSNS／動画視聴時間が長い」 放課後の子どもたちをみると、学校で配られているタブレットと使ってずっと動画を見たりゲームをしたりしています。 スマホ同様に学校からのタブレットについても問題意識を持つ必要性を感じます。	御意見の通り、本市の小中学生、中学生ともに、全国や県に比べてスマートフォンでのSNS・動画視聴時間が長くなっており、中学生はその傾向が顕著となっています。こどもや保護者等に対する啓発を行うなど、スマートフォンやタブレットで、こどもが安全に安心してインターネットを利用できる環境整備に取り組めます。	3 今後の参考にするもの

108	p44 「基本目標1」と「基本目標3」が、現状では、残念ながら矛盾している…というか、保育・学校教育が子どもの主体性とその子らしい育ちを奪ってしまっているのが現状です。保育・学校教育の在り方を見直しましょう！	本計画の第3章の5「施策を推進するための考え方」では、富士市子どもの権利条例の理念を具現化し、実践することを明記しています。基本目標3「こどもと子育て家庭を支える教育・保育、学校教育環境が充実した まち」に位置付けた施策においても、この考え方に沿って展開してまいります。	3 今後の参考にするもの
109	p47 基本目標3-1-1 4-1-2 「教育の充実」 「若者の移住・定住の支援」ぜひ富士市にもっと専門学校や、そして大学を！！富士で育った子たちが、富士で学び富士で働き富士で家庭を持つ！ことができるようにしたい。	貴重な御意見として、取組を展開する上での参考といたします。	3 今後の参考にするもの
110	P56 施策2-1 「代表的な取り組み■青少年体験交流事業」について 【現状と課題】の中で、「子ども同士が遊び、育ち、学び合う機会が減少している…」とあるように、こどもたちが日々、日常的に仲間と多くの遊びや体験をすることがこどもの健全な育ちには最も大切であることは明らかなです。そのための機会や体験を進めるべきで、「青少年体験交流事業」と称して、限られた恵まれた子どもだけが参加できる「無限∞キズナ」のような事業に多くの予算をつけるのはそろそろやめましょう。	施策2-1「こどもの居場所づくりの推進」の代表的な事業として、青少年体験交流事業を掲載しています。こどもが健やかに成長することができるよう、主体性を大切にした多様な学びや遊び、体験活動や交流の場づくりを推進するとともに、その実践の場の拡充に努めてまいります。	3 今後の参考にするもの
111	P125 取り組み1-1-3-③ 「ほっとデジタル相談・ふじ」 子どもたちの心の声を本当に受け止めようとするなら、まずは担当課を学校教育課にするのは止めましょう。 これでは機能しないことは明らかなだと思います。	取組1-1-3-③「『ほっとデジタル相談・ふじ』の普及・啓発」の主たる担当課については学校教育課としますが、こどもの権利の普及・啓発活動移動を担うこども未来課と相談支援を担うこども家庭課と連携を図りながら運用することといたします。	3 今後の参考にするもの
112	P127 「取り組み2-1-1-②」 こどもが自由に立ち寄れるフリースペースの推進」こちらについては、ぜひとも様々な角度からの支援と後押しをお願いします。 待ったなし事業と感じます。よろしくお願いします。	貴重な御意見として、取組2-1-1-②「自由に立ち寄れるフリースペースの推進」を展開する上での参考といたします。	3 今後の参考にするもの

113	P136 取り組み3-2-1-⑪「教員等育成基本研修」 教職員の資質向上のための研修として、積極的に民間の現場の状況や教育現場以外での子どもの日常や現状を学ぶ研修を行ってほしい。 多忙のため研修に参加しづらいということがないように、教員に対しての研修のための環境を整えとともに、意識の低い教員については強くプッシュして研修を積んでもらえるようにしましょう。	貴重な御意見として、取組3-2-1-⑪「教員等育成基本研修」を展開する上での参考といたします。	3 今後の参考にするもの
114	P74 第4章施策5-1取組の方向性について 地域の人に見守られながらとあるが、こども会、PTAが消滅しつつある現在、地域との関わりは薄れている。 地域との関わりを重要だと思わない当事者にどのように寄り添っていくのか。当事者自身にも働きかけが重要だと考える。	貴重な御意見として、施策5-1「地域全体でこども・子育てを支える環境づくり」を展開する上での参考といたします。	3 今後の参考にするもの
115	P109 第5章(15)量の確保方策について 「保育スペースの確保」とあるが、児童クラブを保育施設ととらえるのか。保育施設ならば、厳密に定員が決まっていると思われるので、正確な定員を各クラブに周知して頂きたい。育成支援事業という扱いだからこども家庭庁の示す一人当たりの適正なスペースを超えた利用者を入会させているのではないか。	「保育スペースの確保」を「育成支援のスペースの確保」に改め、修正いたします。なお、放課後児童クラブの利用定員については、施設規模と前年度の利用状況などから市が設定しており、事業の実施要領に定め、各運営主体に明示した上で登録児童の受入れを行っております。	1 反映する
116	P136 資料17放課後児童クラブ支援員研修「質の高い保育」とあるが、保育を提供しているという表現は修正して頂きたい。児童クラブは安心安全な居場所の提供であって、保育施設ではないと思う。	「質の高い保育」を「質の高い育成支援」に改め、修正いたします。	1 反映する
117	富士市こども権利条例中学生版のリーフレットについて 中学生版のリーフレットの中に「わがまま」とあるが、これは修正すべきだと思うがいかがか。意見を表明する事自体が「わがまま」だと捉えてしまう子はいないか。	御意見について、担当部門に共有いたしました。	5 その他（案件とは無関係な意見等）
118	全体的に、この計画がどうやって縦割りの行政に切り込んでいくのか、どのように横に繋がっていくのかが全く見えてこない気がする。本当にこれで「こどもまんなか」なのか、「子育て当事者まんなか」なのでは？と思われる側面もある。 これが実際に横に繋がっていったらこんなに素晴らしいことはない。今後も富士市の「こども計画」を子育て支援に関わる者として、しっかり見ていきたいと思います。	法律・組織の縦割りによらず、こどもという存在を一体的に捉え、こどもの権利保障の観点から総合的かつ計画的に「こどもに届く」施策の展開に努めてまいります。	2 既に盛り込み済み

119	第4章 施策の展開について 代表的な取り組みの詳細が同じページ内で見られず、いちいち資料編に飛ばなくてはならず非常に見にくい。また、市民の声は第2章で取り上げているので、再度載せなくてもいいのではと感じた。	施策に紐づく個別の取組（事業）については、計画年度中に追加や廃止等が予想されるため、資料編での掲載としております。こども等の意見については、第2章及び第4章に掲載することとし、各施策ごとに課題をイメージしやすい構成といたしました。	4 反映できないもの
120	子育てを支える施策を広く展開しているのはわかったが、少子化を打破したいのであれば、もっと目玉になる企画をどーんと打ち出して、市内外にアピールする必要があるのではないかと感じる。子育て世代が増えて成功している市町の実践を参考に対策を真剣に考える必要がある時期に来ていると思う。よく耳にする「少子化対策は喫緊の課題」の言葉に危機感が感じられない。	令和6年の出生数は1,263人でであり、少子化が加速し続けた場合、持続可能なまちづくりを進める上で大きな障壁となります。このため、正に今が正念場であると考えております。基本目標4「切れ目なくこどもの育ちと家庭を支え、安心してこどもを生み育てることができる まち」の実現を目指し、官民一体となってこども施策を総合的に展開してまいります。	2 既に盛り込み済み
121	事業一覧 4-2-6 ひとり親の支援として、家事育児サポート事業の利用料の減免が事業のひとつとして入るのではないかと？	取組 4-2-2-⑧「家事育児サポート事業」につきましては、ひとり親家庭等への減免制度がありますので、取組 4-2-6「ひとり親家庭への支援」に掲載することといたします。	1 反映する
122	静岡県は、日常生活支援事業としてひとり親家庭に子育てヘルパーを派遣する事業を紹介しているが、富士市ではまだ取り組んでいない。現状の家事育児サポート事業をさらに拡大したひとり親家庭の日常生活支援事業に富士市も取り組んでほしい。	ひとり親家庭等の日常生活支援事業につきましては、取り組む計画はありませんが、ひとり親家庭等への支援を含めた家事・育児支援は、取組 4-2-2-⑨「子育て世帯訪問支援事業」で対応しております。	2 既に盛り込み済み
123	取組 1-1-3 3GIGA タブレット端末の相談窓口はあっても児童は、知らないのが現状であり、担任の先生言いづらい 合わない場合 担任に知られたくない伝わってしまうのではないかと不安があるとの意見ができる事が想定できる中、学校教育課が担当で有る事がデメリットになるので、担当課はこども未来課 こども家庭課と共同で行い、たらい回しにならない相談体制を整えるよう要望します。	取組 1-1-3-③「『ほっとデジタル相談・ふじ』の普及・啓発」の主たる担当課については学校教育課としますが、こどもの権利の普及・啓発活移動を担うこども未来課と相談支援を担うこども家庭課と連携を図りながら運用することといたします。	3 今後の参考にするもの

124	取組 1-2-1 5 校則の見直しを意見表明の場にする前に、性的マイノリティーに配慮ができていない状況で自死にも繋がる制服の配慮にかけた現状であり判断は当事者発信の校長判断に委ねられている様子伺えます。早急に対応すべきことを今まで先延ばししている事について こどもに意見表明の場にするには少し乱暴に感じます。環境整備行ってからを希望します。	取組 1-2-1-⑤「校則の見直し」は、こどもの権利を理解を深めるための情報提供や啓発を行い、こどもが権利の主体であることをこどもや教員を含む大人に周知しながら実施していくことが大切であると考えます。御意見については、事業を展開する上での参考といたします。	3 今後の参考にするもの
125	取組 2-2-3 1 スクールソーシャルワーカーが機能しやすいように担当部署は学校教育課ではなく こども家庭課 生活支援課と共同で行う事で ソーシャルワーカーの意見が学校側の都合で 先延ばしにならない対応になるよう連携を行う。	スクールソーシャルワーカーは、学校教育法施行規則第65条の4の規定に基づき設置をしており、悩みを抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた「環境へ働き掛け」たり、関係機関等との「ネットワークを活用」したりするなど、多様な支援方法を用いて、課題解決への対応を図っていくことが求められます。現時点において児童福祉部門の所属とすることは困難ではありますが、御意見を踏まえ、学校との連携・協働においてソーシャルワークを実践する社会福祉の専門職として活動できるよう、支援体制の強化に努めてまいります。	3 今後の参考にするもの
126	取組 2-2-3 3 未然に防止するために まず今まで問題行動を起こした事案の当事者のカウンセリング体制を整えて下さい。学校教育課では踏み込めない所をこども家庭課で毅然と対応する事で 当事者のこどもを救いあげる支援に繋げ 次の被害者が救われます。そこからまず 対応できる計画でお願いします。	取組 2-3-2-③「特別支援サポート員、巡回相談員及び特別支援教育センター専門職員の活用」の実施に当たりましては、福祉部門と連携を図りながら個別事案に対応することが大切であると考えます。貴重な御意見として、事業を展開する上での参考といたします。	3 今後の参考にするもの

127	【無限◎キズナの旅について】中学生等の学生参加条件に、参加費があり、ごく限られた人だけが参加する事業にお金をかけるのは、公平性がない。先日ロゼシアターで開催された「HEART Global Music Outreach(※富士市・富士市教育委員会後援)」は、米国に本部を置く非営利の表現教育団体が子どもたちと一緒に3日間かけて行うミュージック・アウトリーチ(音楽の出張授業)でした。このような取り組みを各学校やまちづくりセンターで実施すると、家庭環境や交通手段等関係なく、富士市の子どもたち全員が同じように選択でき、何歳からでも世界の人と交流ができ、体験を通じて自分を知り、多様性を受け入れたりする機会になると思う。要は、ごく限られた人が体験したり、優遇されるプログラムではなく、誰もが「参加する」「参加しない」など選択できるプログラムに市のお金を使って欲しい。	貴重な御意見として、こどもの主体性を大切にした多様な学びや遊び、体験活動や交流の場づくりを推進するうえでの参考といたします。	3 今後の参考にするもの
128	【食育の推進について】食材の高騰に伴い、最近の給食に冷凍野菜を使用したり、品数や量が減るなど、子どもたちからは「給食の量が少ない」「美味しくない」などの声を聞く。子どもたちの中には給食が1日の食事になっている子もいるため、給食の量や質、品目を減らして欲しくない。現在は献立決めを月ごととしているが、野菜も果物も収穫量が少ない走りの時期は価格が高いため、収穫量が増えて価格的にも落ち着く頃にメニューへ取り入れるなど、収穫状況に応じてメニュー構成ができるよう2週間単位で決定するのが良いと思う。そのためには「農家さんと市場」「栄養士さんと市場」が頻繁に情報交換して親しい関係を作ることも必要。子どもたちが楽しみにしている給食の品数や質を調整すれば価格調整できると思うけど、その方法は安易。大人が少し知恵を絞って努力したり手間をかければ子どもに影響を及ぼすこともないのではないかなと思う。また、「食は命」というほど、生きることに密接している“食べること”。子どもたちだけでなく、大人にとっても、「地元で食材が育たないと自分の生活はどうなるのか」など、地元の農家さんや野菜を育てる体験等を通じて、学びの機会を増やして欲しいと思う。野菜を育てることは、地産地消の大切さだけでなく、地球環境や循環、心のケアやキャリア教育など、生きた教材となるので、子どもや大人にぜひ食育を！	本市では、食を通して、こどもの健やかな成長を支援するため、学校給食の充実に取り組んでおります。また、食育推進の一環として、野菜栽培体験等の体験活動や生産者の出前授業を実施し、体験を通じて地産地消や食料自給率、環境との調和等について学ぶことで、食への感謝の気持ちの醸成を図っており、自分で育てた野菜を販売したり、生産者の方のお話を聞くことがキャリア教育につながっております。いただいた御意見は、食育の一層の推進や学校給食運営を行う上での参考といたします。	3 今後の参考にするもの

129	【公立保育園での主食の提供について】保育園でオーガニック食材を取り入れ、子どもたちに安心安全の食事を提供して欲しい。（主食だけでなく）園児と地元農家さんが一緒に有機野菜を育てて給食にとり入れるのも良いと思う。小さい時から有機の野菜の味を知って育てて欲しい。市には、有機野菜の生産補助や有機農家を増やす取り組みに力を入れて欲しい。	御意見については、取組 4-2-3-①「公立保育園での主食の提供」を展開する上での参考といたします。	3 今後の参考にするもの
130	【一人一人が学びの実感を得られる授業づくりの推進について】 地元には職人や専門的な知識がある人、長年食育等活動を行っている人などたくさんいるので、教員が頑張らなくても地域の人をもっと学校に取り入れて選択授業を増やしたら良いと思う。一つの教科をみんな一緒に受けることよりも、個人個人興味がある分野が違うので、自分の興味に合わせて受けられる授業というものが増えると良い。 現状は、あまりにも学校と地域が離れていて、地元の人を知らないで育つ子どもたちが多いと感じる。 もっと地域の人と協力したり、テストの丸つけや運動会の練習等の見守りなど、地域の人が手伝えるようにすれば教員の負担も減り、教員にゆとりが生まれると子どもにもゆとりが生まれるので良いと思う。	御意見については、取組 3-2-1-⑮「一人一人が学びの実感を得られる授業づくりの推進」を展開する上での参考といたします。	3 今後の参考にするもの
131	【富士駅北口専門学校誘致事業について】 なぜ専門学校なのか、それを選んだ意味が分からない。 不登校児童や学生が増えている現在、三島駅の近くにある不登校だった子どもたちが通える高校や不登校だった子どもたちが社会に出るまでのプレアルバイトなどができる施設だったり・・・もっとアイデアを市民から募ったらよいと思う。	専門学校の誘致につきましては、常葉大学富士キャンパスの撤退以降、若い世代の高等教育を受ける機会の確保や若い世代の人口確保が課題として顕在化する中、市政モニター調査や、事業所・高校生アンケート調査を実施したところ、高等教育機関の誘致に対するニーズが高かったことから、富士駅北口や新富士駅南口などで高等教育機関の誘致を進めてきた経緯があります。 ご提案の不登校児童や学生への対応につきましては、基本目標 2 の「誰一人取り残さず にこどもを支える まち」の実現を目指して、こどもの視点に立った多様な居場所づくりを推進する上での貴重な御意見として、今後の参考といたします。	3 今後の参考にするもの

132	慣れ親しんだ、聞かされ続けてきた言葉の羅列…という印象を持ちました。そのこと自体が良くないと思うということではありません。言い続ける、伝え続けることは大事ですが、それだけでは言っているだけになってしまいます。 P56「こどもの居場所づくりに関する指針（令和5年）を踏まえ、全てのこどもが、年齢を問わず、相互に人格と個性を尊重しながら、安心して過ごすことができる多様な居場所づくりを、こどもの視点に立って、社会全体で推進します。」こどもたちは読んでいないでしょうか、直接嘘を言われているとは思わないでしょうが、こどもたちは一体何年待ったら約束が果たされるのでしょうか。そろそろ「無理なんですよ」と言われる年数になってきていると思いますが、いかがでしょうか。	こどもの居場所づくりについては、令和5年12月に、国が「こどもの居場所づくりに関する指針」を定め、居場所づくりの理念や考え方が示されました。本市においても、令和4年に施行した富士市子どもの権利条例において、その推進について定めておりましたが、この度の本計画策定に当たり、こどもの居場所づくりの基本的な考え方や具体的な取組について明文化したところであります。	2 既に盛り込み済み
133	実現を可能にするための具体的な計画は、残念ながら読み取れませんでした。 「つながり」という言葉もよく目にします。大事なことです。地域、家庭、学校「つながりましょう」と。 市役所内の横のつながりはいかがでしょうか。それが見えてこない状況で、この計画の実現に向けた本気度に疑問を感じます。	めざす姿（基本理念）「こどもまんなか みんなではぐくむやさしいまち ふじ」の実現に向けて、法律・組織の縦割りによらず、こどもという存在を一体的に捉え、こどもの権利保障の観点から総合的かつ横断画的に「こどもに届く」施策を展開してまいります。	3 今後の参考にするもの
134	放課後学習支援ボランティアは 富士第二小学校では 来年度から無くなると言われました。また復活するのですか？	富士第二小学校における放課後学習支援につきましては、コミュニティースクールディレクターを中心にボランティアを組織し、対象学年を拡大するなど形を変えてこどもたちへの学習支援を続けてまいります。	5 その他（案件とは無関係な意見等）
135	起立性調節障害の子どもが増えています。学校に行きたいと思っているのに 思うように行けなかったり 居場所のなさを感じています。助けてください	施策2-3「こどもの発達・成長に応じた支援」において、障害や発達の特性の有無等にかかわらず、全てのこどもがともに成長できるようインクルージョンを推進し、こどもの将来的な自立と社会参加の支援に取り組むとしております。	2 既に盛り込み済み

136	施策５－２ 安全・安心な社会環境の整備 【取組 5-2-1】 安全・安心な社会環境の整備 ⑨ 有害図書販売店等 への立ち入り調査 による指導改善 こどもを取り巻く環境浄化活動の一環として、店舗 等の立入調査を行い指導します。 本項目での「有害図書」の定義が「静岡県青少年のための良好な環境整備に関する条例」に定められたものであるならば、その旨を明記すべきである。 指導の対象は青少年への販売などが法令（静岡県青少年のための良好な環境整備に関する条例など）により禁止されている図書類に限定すべきである。 理由：憲法の以下の項目に抵触する恐れがあるため ・書店の販売（営業）の自由を必要以上に制限するため ・青少年の知る権利を必要以上に制限するため	取組 5-2-1-⑨「有害図書販売店等への立ち入り調査による指導改善」につきましては、いただいた御意見を踏まえ、事業内容を一部修正することといたします。	1 反映する
-----	---	---	--------